

平成 30 年 6 月定例会（第 332 回）

6 月 26 日 一般質問

今井光子議員一般質問

↑（クリックで今井光子議員の討論へ移動）

- 1 奈良県が平和のためにできることについて
- 2 第 3 期医療費適正化計画について
- 3 主要農作物種子法廃止後の取組について
- 4 住まいのセーフティネットについて
- 5 教職員の働き方改革について
- 6 通学路の安全確保について

平成30年 6月 定例会（第332回）

平成三十年六月

第三百三十二回定例奈良県議会会議録 第四号

平成三十年六月二十六日（火曜日）午後一時開議

出席議員（四十三名）

一番	亀田忠彦	二番	池田慎久
三番	猪奥美里	四番	山中益敏
五番	川口延良	六番	松本宗弘
七番	中川 崇	八番	佐藤光紀
九番	川田 裕	一〇番	井岡正徳
一一番	田中惟允	一二番	藤野良次
一三番	森山賀文	一四番	大国正博
一五番	岡 史朗	一六番	西川 均
一七番	小林照代	一八番	清水 勉
一九番	松尾勇臣	二〇番	阪口 保
二一番	欠員	二二番	中野雅史
二三番	安井宏一	二四番	田尻 匠
二五番	奥山博康	二六番	荻田義雄
二七番	岩田国夫	二八番	乾 浩之
二九番	太田 敦	三〇番	宮本次郎
三一番	和田恵治	三二番	山本進章
三三番	国中憲治	三四番	米田忠則
三五番	出口武男	三六番	新谷紘一
三七番	粒谷友示	三八番	秋本登志嗣
三九番	小泉米造	四〇番	中村 昭
四一番	山村幸穂	四二番	今井光子
四三番	梶川虔二	四四番	川口正志

議事日程

一、当局に対する一般質問

○議長（岩田国夫） これより本日の会議を開きます。

会議時間を午後六時まで延長します。

○議長（岩田国夫）　ただいまより当局に対する一般質問を行います。

順位に従い、四十二番今井光子議員に発言を許します。――四十二番今井光子議員。（拍手）

◆四十二番（今井光子）　（登壇）日本共産党の今井光子です。

去る六月十八日、大阪北部地震で被災されました皆様に、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願っております。

さて、昨日、奈良市議会で県立高等学校適正化実施計画（案）の議決の延期と説明を求める意見書が全会一致で可決されました。既に宇陀市議会、斑鳩町議会でも議決がなされています。日曜日に私は高等学校の同窓会に行ってきました。改めて、母校があることが私の根っこで支えになっていると実感をいたしました。奈良県の子どもたちが大きな木に成長していくのに根っこを断ち切ってはならないと思います。将来、禍根を残さないためにも、今丁寧に根っこを残すべきだと意見を申し上げまして、質問に入らせていただきます。

奈良県が平和のためにできることについて知事に質問いたします。

戦後七十三年、世界で戦争がなかった国は、国連百九十三カ国中八カ国しかありません。アジアでは日本とブータンだけです。今や、戦後生まれは八割にもなりました。

六月二日、奈良県平和委員会総会に神奈川県の方が来られて、神奈川県では、厚木基地をはじめ米軍基地が十二カ所もあります。昼夜騒音に悩まされ、私たちは将来核も基地もない神奈川県を目指して頑張っていますが、奈良には私たちが目指している姿があります、と言われました。改めて、奈良県の持つ平和の価値の大きさを感しました。

昨年七月、国連加盟国三分の二、百二十二カ国の賛成で核兵器禁止条約が採択されました。その後、条約の締結は既に十カ国になりました。五十カ国が締結すると条約が発動します。十カ国目のベトナムへは、昨年、大阪ベトナム大使館を訪問し、奈良県議会の核兵器廃絶を求める決議も届けさせていただきました。世界で数億人の被爆者署名を集めようという取り組みに連帯のエールを交わしました。残念ながら、唯一の被爆国の日本政府がこの条約に背を向けていることは大変残念です。

奈良県は、平和首長会議の参加も非核平和宣言自治体も全市町村が加入しています。全市町村が非核平和宣言都市であるものが全国で既に二十八府県に上っています。

核兵器禁止条約の日本政府の参加を求める意見書は、地元の広陵町、王寺町、上牧町をはじめ十自治体に広がっています。県としても国に締結するよう求めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

屯鶴峯の地下壕の保存について教育長に伺います。

先日、NPO平和のための香芝戦争展の方に案内していただき、香芝市穴虫の山中に残る戦時中の軍事施設、屯鶴峯地下壕を見学させていただきました。地下壕は、日本の敗戦が濃厚となった太平洋戦争末期、陸軍が本土決戦に備え、戦闘指令所として建設したもの

と言われております。昭和二十年六月ごろから工事を始め、八月十五日まで突貫工事が続けられました。地下壕は、東と西の二カ所に分かれてほぼ似たような面積と碁盤の目状の構造になっておりまして、壕の長さは二キロメートルにもなります。東の壕は京都大学防災研究所が地殻変動の調査に使用しており立ち入りできません。西の壕の入り口は崩れかかっている、今保存しておかないと遺跡を後世に残せないとの思いを強くいたしました。平和を守るために戦争遺跡の保存に対して県としても必要な支援を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

第三期医療費適正化計画について知事に伺います。

高齢化社会が進行する中で社会保障の負担が増大していくことは必至です。年をとっても安心して医療や介護が受けられれば社会の不安がかなり解消します。若い世代が老後を心配する時代です。憲法第二十五条を具体化した国の社会保障制度のあり方が求められています。

平成二十七年一月九日、全国知事会は、医療費適正化計画の見直しに係る緊急要請を行いました。従来、医療費の見通しとしてきたものを目標とすることに多くの都道府県から強い疑問の声が上がっていること、医療費は、住民はもとより、多様な保険者、医療機関、地方自治体のさまざまな活動の結果であり、医療資源の多い少ないや診療報酬が占める要素が多く、都道府県が管理できる要素は限られているとその理由を述べています。

県は、第三期医療費適正化計画を定めました。その内容は、四月から実施された国民健康保険の県単位化と、二〇一六年三月に決まり具体化が始まった病床削減を含む地域医療構想とを関連させ、県全体の医療費を県が主体的に抑制目標を決定して実行していくものです。

計画では、県の目標を二〇二三年度に四千八百十三億円としておりますが、ここですね、グリーンの方です。そして、これは、国が推計した数字よりも四百三十二億円も低くなっています。その理由に、奈良県の医療費が国の推計による二〇一六年度水準より二百五十九億円低く推移して、今後も医療費抑制の基調が保たれる見通しであるとしております。

ここには医療の根本的な問題が含まれています。病床削減、患者負担引き上げが連続的に行われ、国の医療費抑制の結果、予想以上に下がったということです。県民が元気になって医療費が下がれば嬉しいことですが、病人でも患者になれない多くの人が存在していることは重大です。県民からすれば、国民健康保険料が上がり、入院できる病院が減られ、窓口負担で受診を控えることになります。

全日本民主医療機関連合会の調査では、治療手おくれで死亡事例が六十三例、半数が保険料が払えず保険証がない、半数が保険証があっても窓口負担ができず医療にかかれない事例です。奈良県では、滞納によって保険証がない人が八千人に上ると推定されております。

五月二十八日に政府の第八回社会保障制度改革推進会議が開かれました。知事は、この席で奈良県の国民健康保険改革の取り組みを披露され、国民健康保険の県単位化やデータ

の見える化のほか、県民の負担と受益を総合的にマネジメントする立場から、受益と負担が均衡しない場合には地域別診療報酬の活用を検討することを紹介されたところ、参加された委員からは高く評価され、全国に展開するとの期待が広がったとの新聞報道がありました。

一方、県が提案した都道府県独自の診療報酬単価をめぐっては、県内の医療関係団体、また、全国から次々に反対の声が上がっています。

四月二十六日、日本医師会会長の横倉義武氏が、医療は全国一律の単価で提供すべき、と地域別診療報酬設定の反対を表明しています。

五月十二日、奈良民主医療機関連合会定期理事会で、第三期奈良県医療費適正化計画についての見解、医療費目標、地域別診療報酬の導入に反対するを決議しました。

五月十七日、奈良県保険医協会二〇一八年第六回定期理事会で、奈良県の医療の質を低下させ、空洞化、崩壊に導く地域別診療報酬、その導入も検討も断固として反対する。奈良県が提起した地域別診療報酬は到底是認できないとする声明が出され、五月二十四日は第百九十五回奈良県医師会臨時代議員会で地域別診療報酬の導入に断固反対する決議が上がっています。

診療報酬は保険診療におけるあらゆる療養の給付に要する費用を定めた公定価格で、厚生労働大臣が診療報酬点数表で一点十円で全国一律に適用されています。これが奈良県だけ、例えば九円にして適用することが地域別診療報酬です。奈良県だけ材料費が安くなるわけではありません。人件費が大きな割合を占める医療現場でますます人手不足が進み、医療機関の廃業など奈良県の地域医療そのものの存続に大きな影響を与えかねません。

そこで、知事に伺います。

高齢化が進む中で二〇二三年の医療費目標を国が示した推計値よりも低い四千八百十三億円に設定した理由をお聞かせください。また、それが達成できないときに地域別診療報酬の導入を検討する考えは撤回すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、主要農作物種子法廃止後の取り組みについて、農林部長に伺います。

生きていくのに欠かせないのが水と空気と食べ物です。地球温暖化が進む中で、二十一世紀は食糧不足、水不足が大きな問題になると言われています。

そのような中で、国は主要農作物種子法を廃止しました。主要農作物種子法は、昭和二十七年に、戦後の食糧増産という国家的要請を背景に、国・都道府県が主導して、稲、麦、大豆の優良な種子の生産・普及を進める必要があるという観点から制定されたものです。都道府県にはそれぞれの地域の気候風土に合った優良な品種を決定するための試験や優良な種子を生産するための種子生産ほ場の指定などを義務づけていました。これまで農業者は、この法律により、稲、麦、大豆の優良な種子を安定的に利用することができました。

ところが、国は、種子生産者の技術水準の向上により種子の品質は安定していること、多様なニーズに対応するため、民間ノウハウも活用して品種開発を強力に進める必要があることなどを理由に、この法律を廃止しました。

今後、主要農作物の種子生産に関して都道府県への義務づけがなくなること、稲、麦、大豆の優良な種子の安定的な供給が果たせなくなることが懸念されております。

全国では現在、埼玉県、兵庫県、新潟県で優良な種子の生産・普及を推進するため、主要農作物の品質の確保や安定的な生産に寄与することを目的とした種子法にかわる条例が制定されました。

そこで、奈良県でも主要農作物種子法の目的に沿った条例を制定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、住まいのセーフティネットについてまちづくり推進局長に伺います。

貧困と格差の広がりの中で住まいの安定が損なわれている人たちが後を絶ちません。重い家賃負担で生活苦に陥る低年金の高齢者、低賃金のために実家から独立したくてもできない若者、防火の仕組みが万全ではないアパート火災で犠牲になった人なども生まれています。

生活保護の住宅基準も引き下げられ、北葛城郡でひとり暮らしの基準が三万三千元です。インターネットで三件該当しましたが、高齢のひとり暮らしは最初から貸さないとなくなっていました。老齢基礎年金は満額で月額約六万五千元です。年金暮らしの単身高齢者で家賃三万円なら、手元に残る生活費は月に三万五千元です。親の家に身を寄せるしかない非正規雇用、低所得の若者もふえています。年収二百万円未満の若者では、親との同居率が七七・四％に達しているデータもあります。

母子世帯の貧困も顕著です。厚生労働省の国民生活基礎調査、二〇一六年では、貯蓄がない母子家庭世帯は三七・六％、借入金があるが二八・一％、切り詰めて生活する世帯に家賃負担がのしかかる様子が目に浮かびます。

県営住宅は老朽化が進んでいるものが多く、特に高齢者のひとり暮らしに適した住宅は空き家が少なく、また、URの住宅も四階、五階しか空き住宅がなく、足も悪くてこれから年をとっていく方に住むことはできません。健康で文化的な生活を営むことができる住まいの提供は急務ですが、実態は立ちおくれしております。人権の立場から住宅を確保することが困難な人たちに安全・安心の住宅を確保するために県はその役割を果たすべきと考えます。

国は、昨年、新たなセーフティネット制度をスタートさせました。これは、高齢者、低所得者、子育て世帯、障害者、被災者など住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として民間の賃貸住宅や空き家を登録してもらい、国や自治体が家主にさまざまな補助を行う制度です。

例えば、住宅改修費としては最大二百万円、低所得者が入居した場合には月四万円を補助し、入居者が負担する家賃を軽減するなどの補助制度があります。

国は、二〇二〇年度末までに全国で十七万五千戸の登録を目標といたしましたが、実際には全国で九十六件八百六十九戸となっており、計画に対してわずか三・五％です。登録手続きが煩雑なことも登録が進まない原因の一つとも聞いております。要配慮者の民間賃貸

住宅への円滑な入居を図るためにも、地方公共団体や民間事業者、支援団体が構成する居住支援協議会は、都道府県は一〇〇%の設置ですが、市区町村では全国で一・三%しか、あまり進んでおりません。制度が進まない原因にメスを入れて、そして、改善することが必要です。

まちづくり推進局長に伺います。

県営住宅を住宅に困窮する方々に対して確実に供給するために、県としてどのように取り組まれているのかお聞かせください。

また、国が進める新たなセーフティネット制度についても、今後、県としてどのように取り組まれていくのか、お聞かせください。

次に、教職員の働き方改革について教育長に伺います。

教職員の働き方が、今、大きな問題になっています。一般の労働者の時間管理が進む中で教員は、教育職員の給与等に関する特別措置法に基づき、月給の四%の調整額を理由に、学校では定額働かせ放題で、残業代が幾ら働いても認められず、時間管理もされていません。

二〇一七年九月から十二月に奈良県教職員組合が行ったアンケートでは、朝は午前八時までにほとんどの先生が出勤し、夜は半分以上が午後七時を過ぎても残っている。特に中学校では、午後七時までに帰る先生は三割台で、二十歳代、三十歳代の半数以上が午後八時を過ぎても学校にいたことが明らかになりました。休憩なしの十二時間労働が当たり前になっています。

教員は超勤四項目以外は時間外労働を命ずることができないとなっておりまして、時間外労働は自主的にやっていることで、たとえ過労死しても公務災害適用が民間の労働者以上に厳しくなっています。愛知県の中学校教師が公務災害を求めた裁判では、所定時間内に仕事を終えられず時間外に遂行しなければならなかったときは個別の指揮命令がなくても包括的な職務命令に基づいた勤務時間外の職務執行と認められるとの判決が出て、公務災害が適用になりました。

今、学校では、早く帰ってくださいとか、クロックアウトの設定などが、県教育委員会から言われていると聞いておりますが、風呂敷残業をふやすだけになってしまいます。学校長は、やむなく時間外に遂行しなければならない職務を減らす責任があります。そのためには、まず、長時間労働の実態を正しく管理することが必要です。

県庁の職員は、かつては出勤簿でしたが、最近ではカードで自分の労働時間の把握が可能な仕組みに変わってきています。厚生労働省は、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインで、雇用主は労働時間の把握をする責任があることが示されております。シカゴの学校を訪問をしたときに、日本の教師が長時間労働や過労死などどうかと聞いたときに、人間らしく生きることを教える教師が疲れていたら生徒に教えられないという答えがありました。先生が心身ともに元気で楽しく働けるようになることは奈良県の教育にとって大きなプラスです。各学校に正しい時間管理をするためのタ

イムカードなど出退勤システムを導入して、教職員自身の労働時間を把握できるように改善すべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、通学路の安全点検について教育長に伺います。

大阪北部地震で高槻市立寿栄小学校の四年の女子児童が学校のプールの外壁ブロックの下敷きになり命が奪われました。心からご冥福をお祈りいたします。あつてはならないことであり、行政の責任は重大です。ブロック塀のすぐ横の通学路のグリーンベルトを歩いていて事故にあっており、二度とこのような痛ましい事故を繰り返さぬように、危険箇所など通学路の安全点検をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○議長（岩田国夫） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）四十二番今井議員のご質問にお答え申し上げます。

私に対する第一問目は、核兵器廃絶に向けた禁止条約の締結についてのご質問でございます。

核兵器の廃絶は、唯一の戦争核兵器被爆国でございます我が国のみならず、平和を願う人類共通の願いであると思います。その実現に向けまして、国際社会の中で我が国がどのような役割を果たしていくのかは、外交と防衛の分野の話でございます。外交力、防衛力で国を守っていただくのは国の責任でございます。判例で外交や防衛に関する事項は国の専権事項となっております。

核兵器禁止条約の締結に関することは、これまでの議会でも申し上げておりますとおり、知事の立場で申し上げるべきものではないと考えております。

県政をお預かりする知事の立場で県が平和のためにできることについて申し上げますと、国家レベルの取り組みだけでなく、地方政府同士や民間同士の交流などの取り組みは平和につながる大変有意義なものと考えております。戦後の長い平和は、このような交流によって達成されてきたものだと考えております。

本県では、東アジア地方政府会合などの地方レベルの交流を積極的に進めております。このような、本県が行っている東アジアとの交流は、各国との相互理解の進展や友好的な国民感情の醸成、平和的な関係の構築につながるものと確信をしております。

今後も、歴史的につながりの深い地域などと地域特性を生かした交流を具体的に継続して実施し、地方レベルの交流を深め、恒久的な平和を希求する機運の醸成に努めていきたいと考えております。

最近、米国と北朝鮮の首脳の間で朝鮮半島の非核化について話し合いが行われました。よい成果が出るように期待するばかりでございますが、核保有国同士の国際政治の場の交渉は近隣の核保有大国も巻き込んだ複雑なもので、各国の利害が錯綜しているように見えるところでございます。

私に対するもう一つの質問は、医療費適正化計画についてでございます。

二〇二三年の医療費目標との関係のご質問でございました。国の医療費目標との関係が質問に入っております。

本県の第三期医療費適正化計画におきましては、年齢階級別一人当たり医療費を据え置いた上で、年齢別推計人口を掛け合わせた計算をしております。二〇二三年度、平成三十五年度の医療費目標を四千八百十三億円と決めました。人口が高齢化することによる医療費の増加と人口減少による医療費の減少を反映させる一方、県民の皆様が受ける医療の内容は基本的に維持する前提でございます。医療費適正化の目標として合理的と考えております。

ご指摘の国、厚生労働省の推計値との乖離でございますが、国の推計値が医療費を大きく左右する診療報酬改定や制度改正等の今後の動向を織り込まない、言わば伸ばし放題に近い数値となっているために生じているものでございます。

医療費適正化のため目指すべき目標を設け、それに基づいて国民健康保険の保険料水準も設定する本県では、県民負担の抑制の観点から、過大な推計をそのまま採用せず、診療報酬改定等を織り込んだ年齢階級別一人当たり医療費が同じとなる数値を、すなわち、同じ年齢の人の医療費は現在も六年後も変わらないとの数値を採用したところでございます。

この方針は、先般閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針二〇一八において、社会保障関係費の実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針を継続するとされていることとも整合性があるわけでございます。

本県では、この閣議決定の内容となった考え方に基づく医療費目標と整合的に国民健康保険の医療費総額を見込んだ上で、国民健康保険の保険料水準を設定しております。医療費が目標を上回り、保険料水準のさらなる引き上げを検討せざるを得ない際には、医療費の方を下げる選択肢として地域別診療報酬の規定の活用も検討しているところでございます。医療費の増加の分析や医療機関の経営状況を適切に勘案することも必要と考えており、診療報酬の引き下げありきという方針では全くございません。

ですが、診療報酬の引き下げについて、知事が意見を述べることは、高齢者の医療の確保に関する法律、高確法と呼ばれている法律の第十四条などで規定された権能でございます。法律上の知事権能でございます。受益と負担の均衡を図るため、必要なときには活用できるよう備えておくことは、保険の運営を任された以上、必要なことと考えております。

このような本県の考え方は、国の社会保障制度改革推進会議でもご賛同をいただき、先ほど申し上げた閣議決定でも、引用いたしますが、地域独自の診療報酬について、都道府県の判断に資する具体的な活用策の在り方を検討する、との文言が盛り込まれました。これは、奈良県の考え方を念頭に置いた文言だと言われております。

奈良県は、国にも後押しをいただいております。まずは、医療費適正化計画に定めた医療費目標を達成することこそが肝要と考えており、計画に盛り込んだ各般の取り組みをしっかりと推し進めていきたいと考えているところでございます。

残余の質問は、関係部長、教育長がお答え申し上げます。

○議長（岩田国夫） 山本農林部長。

◎農林部長（山本尚） （登壇）四十二番今井議員ご質問のうち、主要農作物種子法廃止後の取り組みについてお答え申し上げます。

従来、法律で定められておりました主要農作物であります稲、麦、大豆につきましては、まず、品種本来の特性を持った種子であります原原種を栽培し、その原原種から原種を生産し、さらにその原種を用いて栽培用の種子を生産し、その種子が各栽培農家に供給されております。

例えば、奈良県が優良品種に選定しておりますヒノヒカリにつきましては、県農業研究開発センターで原原種を栽培・保管しております。原種と栽培用種子につきましては、法廃止前から、奈良県農業協同組合と県内の種子生産農家で構成されます奈良県米麦改良協会で生産されているところでございました。

県といたしましては、農作物の優良な種子を確保し栽培農家へ安定供給することは、本県農業の振興のために大変重要であると認識をしております。そのため、県では、法令や条例の有無にかかわらず、今後とも、県農業研究開発センターで原原種の生産を行いますとともに、従来どおり、県農協や種子生産農家と協働で種子生産体制を維持することとしております。主要農作物の種子の安定供給につきましては、全く不安がないものと考えております。以上でございます。

○議長（岩田国夫） 増田まちづくり推進局長。

◎まちづくり推進局長（増田哲司） （登壇）四十二番今井議員のご質問に対して回答させていただきます。

私に対しては、住まいのセーフティネットについて、住宅確保要配慮者に対して県営住宅を確実に供給するため県としてどのように取り組んでいくのか、また、国の新たな住宅セーフティネット制度について県としてどのように取り組んでいくのかというご質問でございます。

県において、低所得世帯や高齢者世帯、ひとり親世帯などは増加する傾向にありまして、このような住宅の確保について配慮を要する方々への住まいの供給は課題であると認識しているところでございます。

このため、昨年十二月に改定しました奈良県住生活ビジョンにおいて、取り組み方針の一つに、住まいを必要とする人を支えることを位置づけ、公営住宅ストックの活用の推進、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅への入居の円滑化の推進を明記しています。

これまで、県営住宅を住宅セーフティネットの核として整備・供給しており、指定管理者制度を活用しまして空き住戸の修繕をできるだけ早く対応していただき、少しでも多く募集戸数をふやす取り組みを行っています。

また、募集時には、高齢者世帯やひとり親世帯などを対象に、一般の募集とは別に枠を設け、優先的に入居できる制度を設けています。

次に、新たな住宅セーフティネット制度の取り組みについて、新制度では、住宅確保要配慮者に対して住まいの相談や見守り活動などを行う法人を居住支援法人として指定することが規定され、これまで県において二団体を指定しました。

また、今年度は、住宅セーフティネットに係る取り組みを進めるため、県内の民間賃貸住宅の構造・設備などの実態を把握するための調査を行います。

さらに、奈良県居住支援協議会を活用して、県と市町村の住宅部局及び福祉部局、不動産団体などと連携を図っており、制度の周知や居住支援法人の取り組みを紹介するなど、住宅確保要配慮者のための住まいの確保に向けた取り組みを進めております。

県としては、引き続き、こうした取り組みを継続することにより、県民が安心して暮らせる住まいの確保に向けて取り組んでまいります。

私に対する質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（岩田国夫） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）四十二番今井議員のご質問にお答えをいたします。

私には三つの質問をいただいております、一つ目は、屯鶴峯地下壕を遺跡として保存することに県としても必要な支援を行うべきと考えるがどうかとのお尋ねでございます。

屯鶴峯の地下壕は、太平洋戦争末期、旧日本陸軍が軍施設として建設したとされ、現在、総延長二キロメートルのトンネルが残されております。文化庁では、近代遺産について、平成八年度から三年間調査を進め、平成十四年度には、軍事に関する遺跡に関し、各都道府県から候補が募られました。屯鶴峯の地下壕につきましても、このとき、県が推薦をいたしましたでしたが、決定された調査対象五十件には、残念ながら選ばれませんでした。

軍事に関する遺跡は、最近では、平成二十七年三月、神奈川県横須賀市の東京湾要塞跡が国の史跡に指定され、また、先日は、徳島県鳴門市にあります板東俘虜収容所跡を新たに指定するよう、国の文化審議会の答申が出されたところでございます。

このように、軍事に関する遺跡の価値づけの必要性や保存の機運が高まりつつありますが、全国的には数例にとどまっているのが現状でございます。

屯鶴峯の地下壕の保存につきましては、どのように評価するかをまず検討する必要性がございます。また、屯鶴峯は、民有地も含まれ、境界明示など各種調査に多額な経費を要することが予想されます。加えて、地盤が脆弱でございます、保存・活用に技術的な課題も想定されております。

こうしたことを踏まえますと、屯鶴峯の地下壕の保存につきましては、今後も、地元自治体の意見を十分に聞き相談をしてまいりたいと考えております。

二つ目は、教職員の働き方改革について、出退勤システムで労働時間を把握できるよう改善すべきと考えるがどうかとのお尋ねでございます。

教員は、授業準備や部活動、学年・学級事務などを行うため、勤務時間終了後も学校で勤務する状況にございます。長時間勤務の改善は、子どもと向き合う時間を確保するとともに、教員の心身の健康を保持するためにも極めて大切でございます。県教育委員会では、

教員が授業に一層力を注ぐことができるよう、業務改善により負担軽減を進めることから取り組んでおりまして、中学校への部活動指導員の配置や県立学校における統合型校務支援システムの導入などを行うことといたしております。

議員お述べの、勤務時間の把握についても、教職員の安全と健康の確保等を図るため適正に行う必要があると認識をいたしております。今後も引き続き、教職員の労働実態の把握に努めるとともに、働き方改革を着実に進めていく中で、出退勤システムなどを含めた事務負担のかからない勤務時間把握のあり方を検討してまいりたいと考えております。

また、市町村教育委員会に対しましても、これまでから学校における働き方改革への対応をお願いしてきたところでございます。今年度は、国の予算を活用し、香芝市において、出退勤システムにより客観的に勤務時間を把握しながら、学校現場での業務改善の実践研究を行うことといたしております。その取り組みを周知するとともに、市町村立学校における教職員の勤務時間の把握が適切に行われるよう、服務監督権者でございます市町村教育委員会に働きかけてまいります。

最後に、地震に備え通学路の安全点検をすべきと考えるがどうかとのお尋ねでございます。

今回の地震への対応といたしまして、県教育委員会では、地震が発生した六月十八日に公立小中学校と県立学校に対して、幼児、児童、生徒及び教職員の安否確認や、地震発生時における幼児、児童、生徒への安全指導についてお願いをいたしました。また、ブロック塀を含む学校施設全般の安全点検と、危険箇所に対する子どもへの注意喚起についても通知をさせていただきました。

これまでも、通学路の安全確保につきましては、交通事情や通学手段の観点から、県と各市町村及び関係機関が連携をし、定期的に通学路の安全点検に取り組んでまいりました。今回の地震発生後、各市町村においては、倒壊の危険性のあるブロック塀、崩落しそうな屋根瓦、固定されていない自動販売機など、通学路における危険箇所の点検を実施していただいております。現在のところ、発見された危険箇所については、教職員による立哨指導や通学路の変更等により対応をいたしております。今後は、県教育委員会といたしまして、各市町村に対して定期的に通学路の安全点検を、防災面の視点も踏まえて実施するよう周知をしてまいります。あわせて、学校安全担当の教員を対象とした研修会を開催しておりますので、各校独自の安全マップを、防災の視点も加えて作成するよう、指導してまいりたいと思っております。

また、子どもたちが校外で地震による揺れを感じたら、落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所に身を寄せるなど、子どもたちに危険予測、危険回避の能力をつけさせる安全教育の充実も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（岩田国夫） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） ご答弁ありがとうございました。

平和のことについて米朝首脳会談のことを聞こうと思いましたが、知事から先にお話をいただきましたけれども、米朝首脳会談によって、半年前までは、アラームが鳴ったら頭を抱えてしゃがみなさいとか、そんなことがまことしやかにされておりましたのが、そうした戦争の回避がされていったということだけでも大変大きな成果ではないかというふうに思っております。朝鮮半島の状況が変わっていきますと、本当にこれまでの状況や日本の今までのあり方が大きく変わっていく道につながるのではないかというふうに考えております。

東アジアの地方政府と交流のあります奈良県が平和を発信する意味というのは、私は、極めて大きいと思いますし、憲法第九条を持つ国として核兵器禁止条約を締結していくべきだというふうに思っております。引き続き、平和について力を発揮していただきますように、この点は要望しておきたいと思います。

それから、医療費の適正化ですけれども、国の計画そのものが、第一期のときから比べましても、計画よりも大分下がっているということが出ております。そして、日本医師会総合政策研究機構の方のコメントといたしましては、将来の推計の見通しが予想よりもはるかに下がっているのだったら、その改定版を出すべきだという意見も第一期のときに出ているのですけれども、第二期でも同じように、国の予想よりも実態としては低くなっている。第三期は、奈良県の場合は先ほどの数字のように、全国よりも低いというような状況の中で、国が示しております数字よりも奈良県が四百三十二億円も低く出ているということは、私は、相当無理があるというふうに考えます。そして、その点で達成しなかったら、地域別診療報酬なのですけれども、例えば、地域別診療報酬で一割削減ということになった場合に、奈良県の医科大学附属病院や県立病院に与える影響というのはどんなものか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（岩田国夫） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 医療費適正化についてのご質問の延長でございますが、国の見込みと違っているから奈良県が間違っているわけではございません。それを先ほど答弁で申し上げたわけでございます。

医療費が見込みなのか予想なのか目標なのかという性格が随分違ってくると思います。目標が予想よりも大分下回っているかどうか、これは、わかりません。それを我々は議論しているわけでございます。

医療費の各県の動向を見ていましても、診療報酬の動向に大きく左右されますとともに、医師の医療行動の内容によっても左右されます。それは、地域ごとの一人当たり、同じ年齢でも使われる医療費が違ってくるということからわかります。ミクロの分析を経ないとあらっぽくはできないというふうに奈良県では考えております。

どのように医療費が動くかという中で、一つは、同じ病気になって同じ効果がある薬を使う場合でも安い方を使うという医療行動をされる地域、あるいは、医師は医療費が安くなります。ジェネリックの使用率というふうな数値で反映されます。

もう一つは、多剤投与、重複投与ということでございますが、同じ医師が、これも飲め、あれも飲めというような医師は、今ではあまりいい医師だと言われていないわけでございます。ただ、いろいろな診療科を回られる中で、これも飲め、あれも飲めと言われたのをまともに飲まれる方もおられるのですが、これは、体にもよくないし医療費も高くなる原因だということも言われております。これは、医師の診療行動による医療費がもし無駄に使われているならチェックをしようという行動は、今まであまりされていなかったわけでございますので、それを地域の目標にしようと、単なる見込みで使えば使った方がいいと、医療費を使うと病気がなくなるわけではございません。適切な医療行為が病気を抑えられる最大の原因だと考えております。そのような奈良県の考え方について、閣議決定の文言を引用いたしました、国の最高の方の方針と合致しているというふうに思っているところでございます。

○議長（岩田国夫） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） その点は答弁の中でもお伺いしていたのですけれども、例えば、地域別診療報酬で奈良県だけ九点という、一割削減になった場合に、県立医科大学附属病院とか今の奈良県の三病院、総合医療センター、西和医療センター、リハビリセンター、これらのところが実際にどれぐらいの影響を受けるかというのをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（岩田国夫） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 先ほど答弁でも言いましたが、診療報酬を下げるのがありきということではございません。その中で、しかし、逆に、経営ありきというわけでもないということをお願いしているわけでございます。経営の内容、動向も勘案しなければいけません。経営が、これだけ収入を上げないといけないという医療行動があったときに、全部、受領者、患者さんと保険者に負担させなければいけないのかというのは我々が直面している問題でございます。それを関係者で見ようと、その責任が県知事の方へおりてきているわけでございますので、真面目な態度、まともな態度で医療の内容を見ようと、医療費の適正化を目指して診療行動の内容をチェックしようということでございます。

直ちに、おっしゃるように経営に響くわけでもございませんので、その過程をよく見ていきたいというのが奈良県の態度でございます。

○議長（岩田国夫） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） 私は、どれぐらいか、金額的なことでお伺いしたいと思っていたのですけれども、調べましたら、大体、診療報酬によります収入が六百億円ぐらい入っているということです。一割削減になりましたら六十億円減ということになると思うのです。そうになりましたら、例えば、医療機器の更新もなかなか難しくなる。お医者さんや看護師さんの人手不足もなかなか難しいと。

ちなみに、橿原市で働いております女性の三割が医療機関で働いているというようなことも聞いておりまして、本当に医療存続自身が、私は、厳しくなるのではないかというふ

うに思うわけですが、こうした医療の目標そのものが、結果としてなる数字を大念頭に置いて、そこに達しなかったら地域別診療報酬を入れるという、そういうやり方というのは無理があるのではないかというふうに思うのですけれども、その点で撤回を、私は求めたいと思います。

○議長（岩田国夫） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 今井議員の前提が違っているように思っているのですけれども、医療費を下げるときに、収入が目標よりも下がっている場合、あるいは同じであったら下げることにはないのです。目標より上がっている場合は下げることにも考える。目標より上がっているということは、収入がそれだけ多いというわけであります。多いときは診療報酬を下げることも考えると言っているわけですので、普通のニュートラルで下がるということをおっしゃるのは違うような気がいたします。それは、病院ごとの経営状況、人、また、調べていきますけれども、下げたら収入が下がるというのは当然でございますけれども、それは、全体の診療報酬、いわゆる診療報酬の収入が上がるということは医療機関の収入がふえていると、目標よりふえているのを下げようかというのを検討するということでございますので、皆さん、誤解されないようお願いをしたいと思う点でございます。

○議長（岩田国夫） 四十二番今井光子議員。

◆四十二番（今井光子） 一期目のときは、山添村の健康づくりを非常に評価して、地域医療計画を、医療費適正化計画を出されたのですけれども、その健康づくりの件で言いましたら、国の目標が、健診が七〇％を目標にしているところは、奈良県は六五％を目標にして、実際の実施率は四二％ぐらい、全国で四十四位というような状況ですので、私は、そうしたおくれたところをしっかりとやって、そして、結果的に医療費が下がればいいけれども、そうしたことを野放しにしておいて、目標に行っていないから下げるとするのは間違っているのではないかという意見を申し上げまして、時間が参りましたので、終わらせていただきたいと思います。

○議長（岩田国夫） 次に、八番佐藤光紀議員に発言を許します。――八番佐藤光紀議員。（拍手）

◆八番（佐藤光紀） （登壇）皆さん、こんにちは。そして、お待たせをいたしました。日本維新の会、生駒市選挙区選出の佐藤光紀でございます。何度も申しますが、この場に立つと緊張するものでございます。

まずは、六月十八日に発生いたしました大阪府北部地震において被災された方々に対し、お見舞いを申し上げます。携帯の警報がけたたましく鳴るたびに冷やっとするのは私だけでしょうか。恐らくは、皆様も、いよいよ来たかと肝を冷やされていたのではないのでしょうか。備えあれば憂いなし、改めてその言葉の重みをかみしめております。

さて、そんな思いがある中で、昨今いたたまれない事件の報道が絶えません。テレビをつければ、誰かが殺された、誰が何したと報道が相次ぎ、恥もなければ悪びれもしないやからが続出してきており、さらには、一体何のための報道か、内容自体も、本来、報道に

値するものかと思うような内容もふえてきているのも危惧している点でございます。何か大切なものを見失ってきているのではないかと日々心配になってきております。その大切なものとは何かを今も私自身、考えております。

今回、私が質問する内容は、普段の生活の中で感じたことと県議会議員として学び知ったことの交差した特異点として、大項目として三つの質問をさせていただこうと考えております。今回の質問に際し、約百名を超える奈良県下在住の女性の皆様にアンケートへのご協力を賜りまして、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

一つ目の質問は、二〇一九年四月にNEXCO西日本へ移管予定である第二阪奈有料道路に関連した質問をさせていただきます。

本題に入る前に、簡単に阪奈道路と第二阪奈有料道路、そして、それらを取り巻く状況を加えて補足説明をさせていただきます。

通称第二阪奈は、一九九七年に開通し、奈良県道路公社と大阪府道路公社が管理して、阪神高速十三号と接続している東大阪西石切ランプより奈良市宝来ランプに至る総延長十三・四キロメートルの区間で、大阪市内と奈良市内を最短距離で結ぶ高規格道路でございます。また、なじみの深い阪奈道路は、一九五八年に有料道路として開通し、一九八一年に無料開放された大阪府道・奈良県道八号、奈良県道一号の主要地方道で、この阪奈道路と第二阪奈有料道路は、奈良県北部における基幹道路と言えます。そして、今年の五月に中町周辺に移転しました新奈良県総合医療センターと、現在整備中の中町工区が完成すれば、枚方大和郡山線が四車線となり、そこから申し上げる重要なファクターとして上げられるわけでございます。当然、以前になかったものができたりするわけですから、その規模や内容からしても、利用者や交通量がふえることは間違いなく、中町地区の開発も進みつつあるのが現状でございます。

こちらのフリップをご覧ください。議場配布をさせていただいておりますので、お手元の資料とあわせてご覧ください。

現在、阪奈道路から中町周辺の新奈良県総合医療センターに向かう経路として案内されているのは阪奈道路三碓交差点であります。実際の最短距離は学園前インターチェンジからの経路でございます。しかし、ご覧のように、阪奈道路学園前インターチェンジについては、合流点、もしくは藤の木台一丁目交差点の信号により自然渋滞が発生し、約五百メートル以上離れたこちらの高架近くまで頻繁に自然渋滞しているのが実情でございます。三碓交差点については、一時的ではございますが、渋滞が発生しているのを確認しております。

この状態で気になるのは、救急医療センターを含む新奈良県総合医療センターへの救急アクセス路がこれらにかぶっているところにあります。実は、第二阪奈有料道路の中町ランプは、大阪方面に対する上り口と大阪方面からの降り口、つまり、小瀬・中町間に出入口ランプがあるが、宝来・中町間には出入口ランプがないハーフランプの状態であり、も

し奈良市内方向にランプがあるのならば、搬送時間の大幅な時短になり、救急アクセス路としては有効なのですが、残念ながら建設当時において、中町地区状況や、また、新奈良県総合医療センターが移転してくるなどの計画は想定されてはおらず、必要性から建設には至っておりません。つまり、ある意味で、第二阪奈有料道路は課題を残したままNEXCO西日本に移管される運びとなります。

将来的には、奈良市内と中町方向との出入口を確保できるようなケースも、西名阪・大和まほろばスマートインターチェンジ増設のように、あり得るかと思いますが、阪奈道路の渋滞緩和と利便性の向上、そして、救急アクセス路としての中町フルランプ化は大変重要であると考えております。

さらに、NEXCO西日本は走行した距離に応じた対距離料金制となっており、移管後の料金設定において、小瀬・宝来間は四百六十円に値上げされるところ、現状維持の二百六十円にて緩和措置が図られております。この緩和措置について期間の取り決めはされておられますでしょうか。非常に気になっております。

これらのことを踏まえまして、県土マネジメント部長にお伺いいたします。

第二阪奈有料道路を移管するまでに、NEXCO西日本に対し、将来を見据えた効果的な対応策を協議すべきと考えますが、いかがでしょうか。加えまして、移管におけるNEXCO西日本とのこれまでの協議状況についてお答えいただけますでしょうか。

二つ目の質問は、平成三十年三月に策定された奈良県自殺対策計画についてでございます。

本計画の趣旨にもありますように、奈良県は国内において自殺死亡率は最も低い県であるとして対策計画が示されております。しかしながら、視点を少し広げてやる、変えてやるのでしょうか。国際社会の中で日本の自殺死亡率は、WHO、世界保健機関の最新データによると世界で第六位と上昇してきており、特に女性の自殺死亡率は世界第三位と急上昇してしまっております。

冒頭にも申し上げましたが、いたたまれない事件の一つとして、昨年末に発覚した座間事件も、この自殺問題、そして、女性が被害者となったのも、これらの問題が素地としてあったからにほかならないと私は思っております。つまりは、自殺者数が多いということは、ハインリッヒの法則のごとく、それ以上に自殺未遂者、自殺願望者などが数多く存在していることを示しているからでございます。

一刻も早く有効な対策を推し進めていかねばならぬ状況下であるにもかかわらず、奈良県自殺対策計画においては、国際比較と検証、これがされておられません。加えて、女性の自殺死亡率について、男女別集計データはあっても、女性単独での世代別考察や原因・動機別考察がされておられません。また、十五歳から三十九歳までの若年層における死因の一位が自殺であり、国際的にも、日本の若年層における自殺率は高どまりしている状況について、本県の実態を把握し有効な対策を講じる必要があるかと考えます。対策といたしま

しては、とりわけ、自殺対策基本法にも定められております啓発活動が大変重要と考えております。

そこで、医療政策局長にお伺いいたします。

平成三十年三月に策定された奈良県自殺対策計画は、どのような思いで作成し、現状の実態をどのように捉え、今後どのように取り組んでいこうと考えているのかをお伺いいたします。

三つ目の質問は、六月に発表され本議会にも提出されております県立高等学校適正化実施計画案についてでございます。

私の母校でもある県立登美ヶ丘高等学校地に（仮称）県立国際高等学校を開校する具体的な理由、さらに、国際バカロレア認定を目指すがありますが、そのスキームについてお聞かせください。

また、教育財産である旧奈良工業高等学校や適正化計画の中にある奈良高等学校等の跡地利用については、それらの校舎の利用停止後直ちに活用できるように、教育委員会として事前に検討すべきと考えますが、教育長の所見をお聞かせください。

最後に、統合と分離、そして廃止を繰り返す商業科と工業科、そして、情報科におけるこれまでの教育定義を、過去の高等学校再編の経緯を踏まえ、どのように考えておられるのか、その所見をお伺いいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩田国夫） 山田県土マネジメント部長。

◎県土マネジメント部長（山田哲也） （登壇）佐藤議員から、私に対しては、第二阪奈有料道路をNEXCO西日本に移管する中で、中町のフルランプ化、通行料金の緩和措置についてのご質問がございました。

第二阪奈有料道路でございますけれども、東大阪市西石切町から奈良市宝来町を結ぶ全長十三・四キロメートルの道路であり、平成九年より奈良県道路公社と大阪府道路公社が共同で管理してございます。昨年末に、国から第二阪奈有料道路をNEXCO西日本に移管し料金を対距離化する方針が示され、さきの二月議会での議決を経て、平成三十年三月三十日に国から第二阪奈有料道路の事業変更許可を受けました。

ご質問の、今のNEXCO西日本との協議状況でございますけれども、平成三十一年四月のNEXCO西日本移管に向けまして、現時点では、対距離料金制の導入のための料金徴収施設の整備内容、また、移管後の管理方法や体制などについて実務的な協議を進めているところでございます。

また、ご質問のありました中町ランプでございますけれども、供用当時から大阪方面のハーフランプとなっております。その後、中町周辺の土地利用の変化、お話がございましたけれども、今年五月の奈良県総合医療センターの開院、また、（仮称）中町道の駅の具体的な検討も進んでおり、周辺の土地利用状況も変化してございます。まずは、これらに伴

う周辺の交通流動の変化を調査いたしまして、それを踏まえて中町ランプのフルランプ化の必要性を検討してまいりたいと考えてございます。

二つ目の激変緩和措置についてでございます。首都圏でも、平成二十八年四月から対距離料金制を基本とした料金体系が導入されておりまして、現行料金から値上げとなる区間に対しまして、物流への影響などを考慮して導入されて、現在も首都圏で激変緩和措置が継続されております。奈良県においても、こういった他府県の事例も参考にしながら、第二阪奈有料道路における激変緩和措置に関しましてNEXCO西日本に対して働きかけてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岩田国夫） 林医療政策局長。

◎医療政策局長（林修一郎） （登壇）八番佐藤議員から私には奈良県の自殺対策計画についてご質問をいただきました。

本県の自殺者数は、全国と同様に減少傾向となっており、平成二十八年では百八十三人、人口十万人当たり十三・六人の方が自殺をされるという、全国で最も低い状況ではございますが、依然として多くの方がみずから命を絶たれるという深刻な事態であるというふうに認識をしております。

こうした中、自殺は個人の自由な意志や選択の結果ではなく、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題などさまざまな要因が複雑に関係した上での追い込まれた末の死であると考え、一人ひとりのかけがえのない命を救いたい、こういう思いから奈良県自殺対策計画を策定いたしました。

まず、ご指摘の国際比較でございますけれども、この計画の自殺死亡率の目標値の方に反映をさせております。本県の自殺死亡率の目標値を平成三十四年に人口十万人当たり十一・四人以下にすると、こういう目標を掲げておりますが、この考え方でございますが、一つには、国が自殺総合対策大綱で定める減少割合と同様に、年三％減少しているということ。もう一つの考え方として、先進国の中位レベルの数値とすることで世界の先進国の水準まで減少していると、こういうことを目指しているという考え方でございます。

それから、男女別での世代別や原因動機別の分析、こういったきめ細かな分析が計画の本文中に記載がないというご指摘でございますが、こうした分析については、計画の策定段階でさせていただきました。本県は、自殺の現状として三十歳代以下の若年層の自殺死亡率が全国平均と比べて低くないこと、それから、精神疾患などの健康問題に起因する自殺が多い、こういった特徴が挙げられます。また、議員お述べの女性につきましては、平成二十八年には五十九名、人口十万人当たり八・三人の方が亡くなっておられます。こうしたことから、若年層への対策、精神疾患など健康問題のある方に対する医療体制の整備、女性も含めた相談体制の強化、こういったことが重要であると考えております。

こうした考え方を踏まえて奈良県の自殺対策計画を策定いたしました。これに基づいて今後の対策を進めていきたいと考えております。

○議長（岩田国夫） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）八番佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

私には、県立高等学校適正化実施計画について、（仮称）県立国際高等学校を登美ヶ丘高等学校地で開校する理由、国際バカロレア認定を目指すスキーム、また、高等学校の跡地利用について、さらに、工業・商業・情報科における情報教育についてどのように考えているのかとのお尋ねでございます。

（仮称）県立国際高等学校は、グローバル人材に求められる資質・能力の育成を目指し、現登美ヶ丘高等学校で開校を予定いたしております。校地として登美ヶ丘高等学校を選んだ理由は、学校規模が適していることでございます。また、同校では、一年で国際理解学習が行われているため、（仮称）県立国際高等学校の生徒との交流、相互理解が深まることも期待をいたしております。

（仮称）県立国際高等学校では、国際バカロレア（IB）の認定校を目指すため、認定校に求められる生徒像の一つでございます、探究する人の育成に重点を置くこととし、学校全体の全ての教育活動において探究型の授業を展開いたします。また、ネイティブ教員による授業、海外からの留学生の積極的な受け入れ、第二外国語の習得などにより、最終的には海外大学への進学が可能な語学力やグローバルな視野と教養を身につけることを目指します。

（仮称）県立国際高等学校では、これらの教育の充実を図りながら、二〇二三年度に県立中学校を新設し、高等学校だけではなく中学校においても国際バカロレア（IB）の認定を目指すことといたします。

次に、奈良工業高等学校や奈良高等学校の跡地についてでございますが、現在廃校地で実施をしております学校体育施設開放事業の例だけでは利用が限定的になりますので、広く県民の利便性の向上と県政発展に資するという観点から、さまざまな利活用を、知事部局をはじめ、関係機関とも調整しながら検討していく必要があると考えております。

県立高等学校の方では、工業科、商業科、情報科などの専門学科を置いて、それぞれの学科の特徴を踏まえて学習内容を設定いたしております。特に、情報の学習に関しましては、工業科ではプログラミングやハードウェアの技術などを、商業科ではソフトウェアの活用や電子商取引などを、情報科では情報セキュリティやネットワークシステムなどの学習を行っております。

今回の適正化実施計画においては、前回再編時に併置をいたしました奈良情報商業高等学校の商業科と情報科については、学習内容に共通部分が多いため、情報科の学習内容を商業科に組み込むこととし、商業科のみを置くことといたしました。また、新たに開校する（仮称）県立宇陀高等学校・（仮称）県立奈良南高等学校の両校に情報科を設置することといたします。両校では、地域の小中学校とともに、小・中・高と系統立てたプログラミング教育等を実施し、児童生徒の創造性や課題発見・解決能力等を高めるため、地元教育委員会と県教育委員会、高等学校の三者で協定を結ぶ予定でございます。このほか、奈良北高等学校には数理情報に関する学科またはコースを、（仮称）県立芸術高等学校では芸術

と情報の領域を横断的に学ぶ科目を設置するなど、それぞれの学科の特色を生かした情報教育を体系的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（岩田国夫） 八番佐藤光紀議員。

◆八番（佐藤光紀） ご答弁ありがとうございました。

それでは、早速、一つ目の質問なのですが、私は生駒市に住んでおりまして、県庁との行き来は阪奈道路を常に使わせていただいている状況でございます。そのときにいつも気になるところは、学園前のインターチェンジがよく渋滞しているのです。これは、学園前の方から流れてくる車と阪奈道路で大阪もしくは生駒の方に流れる車とが、ちょうど、ある時間帯でそれぞれここにストックされるわけです。藤の木台の信号で、結局、青だろうが赤だろうが量ががさっと詰まって曲がれない、もしくは、中から入ってきてこちらが通れないというような状況で、前にも増してどんどんと開発が進むたびにこの渋滞はふえてきていると。

私は、厚生委員会委員でもございまして、病院移転をどうなるものかということも、救急搬送とかも見ていたのですが、実際に救急車が走るとしたらぐるっと回る可能性も非常に高いと、もしくは、こちらの方から下がってくるケースが考えられるわけですが、そう考えると、救急アクセス路としては、第二阪奈有料道路ですね、宝来で乗って中町でおりるという形が最短距離になるのではないかと。

今後の奈良県の発展状況を考えるとすれば、基幹道路たる二本の線、ここが、最終的には宝来のあたりで合流するわけなのですが、よく渋滞してきています。生駒市においては辻町インターチェンジの問題もございまして。阪奈道路に乗る、もしくはおりるために渋滞がふえてきておりまして、特に、観光の面から言いましても、電車を使って来県いただく方も当然ふえているのですけれども、それとあわせて、車で来県される観光客、来県者も相当おられるということになってきますので、ある意味で、将来的には中町を、救急搬送路の概念も含めて、つくるべきだという考えなのですが、救急搬送に関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩田国夫） 山田県土マネジメント部長。

◎県土マネジメント部長（山田哲也） 今お話がございました中町の状況なのでございまして、確かに、おっしゃるように、もともとハーフランプの計画でされてから長い時間がたちまして、今の医療施設の話もございまして。最近開いたところですので、現況の交通量がどうなっているかというのを少し調べて、その上で第二阪奈有料道路と阪奈道路のあり方も、当然、検討の対象だと思いますので、検討を進めていきたいと思っております。

○議長（岩田国夫） 八番佐藤光紀議員。

◆八番（佐藤光紀） この話をさせていただいているのも、これまで県土マネジメント部として、移管の話をこれまでNEXCO西日本としてきたのではなく国土交通省とメイン

で話をされてきたと。その中で、今、実務的な協議がされているということで、これからそういう要望であるとか将来的な話を進めていただけるのかとは思いますが、一番最初に話を聞いたときに驚いたのが、病院ができるということで、これは、厚生委員会の方から申し入れをさせていただいたのですけれども、病院ができる、交通量がふえる、中町のランプ、こういったところも移管後考えてもらいたいというような話は部長の方に届いていますでしょうか。それを確認させてください。

○議長（岩田国夫） 山田県土マネジメント部長。

◎県土マネジメント部長（山田哲也） 恐らく、昨年度から、移管に伴って病院関係の話でという、議員からご意見がありまして、そこについての話は私の方にも入っております。聞いております。

○議長（岩田国夫） 八番佐藤光紀議員。

◆八番（佐藤光紀） では、しっかりと進めていただきたいと思います。そういう申し入れというものは必要だということで医療政策部の方から話があったかと思しますので、これから中町的发展状況を考えると、渋滞緩和施策として全体的に見ていく、基幹道路を見直していくということは非常に重要かと思えます。恐らく、大和まほろばスマートインターチェンジができた理由もそういったことだと思います。

そして、料金の設定なのですけれども、さきの議会で三十年から四十年、十年、徴収期間を延ばす議決がされておりますけれども、そのときに説明が不足していたと思うのですが、例えば、激変緩和措置なのでいつまでも二百六十円ではないというふうにもとれるのですけれども、その点については、いかがご認識でしょうか。

○議長（岩田国夫） 山田県土マネジメント部長。

◎県土マネジメント部長（山田哲也） 今お話がございました激変緩和措置でございますけれども、おっしゃるとおり、移管して急激に現行よりも値段が上がるのに対してされる処置でございますので、いつまでもということではございません。ただ、どれぐらいの期間かというのは、まだ首都圏の方でも平成二十八年から始まっているところですので、そこを見ながら我々としても働きかけ方を考えていくということになろうかと思えます。

○議長（岩田国夫） 八番佐藤光紀議員。

◆八番（佐藤光紀） そういったところをしっかりと詰めていただかないと、三年後に値段が上がりましたということでしたら、ますます第二阪奈有料道路を使う方が少なくなるかと。

と言いますのも、生駒方向から考えると矢田丘陵がございまして、実は、小瀬・中町間というのは阪奈道路を経由しなくてもランプがある状況は先ほど説明をさせていただいたと思いますが、大体二十四時間計測でも今や六千台ぐらいは計測されているということです。この区間をこれから考えるとしたら、生駒方向からも奈良市の中の方からも同じように入ってこれるバイパス的に第二阪奈有料道路を考えていく必要があるかというふうにご考えております。

また、緩和区間なのですけれども、小瀬から乗って宝来でおおりる、これが、実際二百六十円です。もともとは四百六十円だったものを二百六十円に激変緩和されたということなのですけれども、小瀬・中町間、この間については、言ったら、間でおおりることになるのですけれども、これは、現行どおり二百六十円ということで、県土マネジメント部としては、移管後、料金設定としては、二区の中の一区の料金については話をされたことはございますでしょうか。

○議長（岩田国夫） 山田県土マネジメント部長。

◎県土マネジメント部長（山田哲也） 今お話のございました小瀬・中町と、あと中町・宝来間、二区間あるのではないかというお話かと思います。

もともと、今が区間料金制度ということですので小瀬と宝来間を同一にしております。そこを、今、議員が言われましたように、先に小瀬・宝来をありきにして二百六十円で小瀬・中町をどうするかという話になると、逆に小瀬・宝来間を上げる話にもなりかねませんので、今の形としては、現行の料金を下げない形で出されている激変緩和措置のあり方が合理的ではないかと私は考えております。

○議長（岩田国夫） 八番佐藤光紀議員。

◆八番（佐藤光紀） それは、言ったら、相対的な数字をもう一度検証していただいて、相対的な話で宝来までの料金が上がるという話もあれば、反対に、料金を下げるからこそ利用するという利用者の目線もあるかと思います。そういったところをしっかりと詰めていただきたいと。実際にその話がほぼされていないということでしたので、この場にて再度確認をとらせていただきました。

時間の方が押しておりますので、自殺対策計画についてお聞きしたいと思います。

こちらの方でフリップを出させていただきます。

実際に、これは、厚生委員会の中でも話をさせていただきましたが、奈良県は全国で最も自殺率が低いということですので、その対策もされているかと思います。しかし、全体を、もう少し視野を広げてみると、女性の自殺死亡率、これは、ゆゆしきことになっています。世界で第三位。今回、アンケートをとらせていただいたのですけれども、約百五名の方に有効回答をいただいておりますが、その方々から私の方に、知らなかったと、そういう状況にあるのかという声が、実は、一番多かったということに対して、県としてしっかりと普及啓発されているのかという点をお聞かせいただけませんでしょうか。今後どのような啓発活動をされるのかお聞かせいただませんか。

○議長（岩田国夫） 林医療政策局長。

◎医療政策局長（林修一郎） 女性の自殺率と、それから、普及啓発活動についてというご質問でございます。

女性の自殺死亡率は男性と比べて相対的に低いわけでございますけれども、国際的に見るとまだまだ高い水準であるという、全くそのとおりでございます。女性の自殺防止は非常に重要だというふうに思っております。

普及啓発につきましては、自殺についての誤解や偏見、そういったものを払拭して、県民一人ひとりが自殺を考えている人に気づき、声をかけ、話を聞く、必要に応じて相談機関につないでいく、また、見守っていただく、こういった意識の共有をするような普及啓発が必要だと思えます。

また、さまざまな困難、生きづらさを抱えた方々が相談機関にアクセスしていただきやすいような、こういった普及啓発も重要だというふうに考えております。毎年九月の自殺予防週間、三月の自殺対策強化月間、こういった機会を利用して、県民だより、その他、いろいろな広報手段を用いて普及啓発をしております。

また、相談窓口等につきましては、自殺と銘打った広報以外にも、福祉、医療、いろいろな分野での手助けができるという普及啓発も重要だというふうに考えております。しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

○議長（岩田国夫） 八番佐藤光紀議員。

◆八番（佐藤光紀） しっかりとそこを詰めていっていただきたいと思えます。

なぜこのようなことを申し上げるかと思えますと、大きな理由がございます。それは、冒頭でも申し上げましたけれども、座間市の事件、これが、今、日本の、ある意味で裏の素地を示していたかと思えます。

その中で、実は、奈良県は最も自殺率が低い。つまり、高い都道府県からしたら、一体奈良県はどうしているのかと、必ず参考になるかと思えます。我々、県議会議員をやっている、理事者の皆さんも、必ず関心があるのは、最下位だった場合、一位、上位をとっているところを視察に行ったり、どういう対策をしているのかということでのぞきに行ったりするかと思えます。そのときに、奈良県がこれという特筆する施策を打ち出していれば、もしかしたら、十中八九、いろいろなところから問い合わせやまねをされるかと思えます。そうなってくると、奈良県だけの話ではなく、日本が抱える、自殺大国になってしまっている、今、奈良県だけではなく日本のボトムアップ、これが全国的に展開できるのではないかと考えている中で、残念だったのが、国際比較がされていない。女性の数字が、先ほど表の方でもお手元の資料でもあるかと思うのですが、奈良県単独で世界の中で見たとしても、第三位は第三位なのです。日本の国内の中で比べたところで、どんぐりの背比べみたいなものでして、広い視野で見たとしたら、日本は抜本的に本当に力を入れて、今、対策を練っていかねばならないときだと思えます。

こちらのフリップの方で改めて見させていただくと、傾向が出ているかと思えます。前回の一般質問のときには、十五歳以下の死因の一位が悪性新生物、つまり、小児がんであるというふうに言われたのですが、少し上の世代を見てもずらっと並んでくるのです。女性の傾向においてもここに予備軍がいるわけがございます。こういった全体像を見ていくと、実は、悪性新生物、事故、そして心疾患、脳血管疾患、さまざまな要因があるのですが、自殺が一位になってしまっているということを改めて我々は認識する必要があるのではないのでしょうか。

そして、アンケートの中から、実は、奈良県で考えるとすれば、都道府県別でも検証する必要があるのではないかという意見もいただいております。さまざまな考察、さまざまな切り口、そういったところを、今後、ガイドラインでも設定していただけて進めていただければというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩田国夫） 林医療政策局長。

◎医療政策局長（林修一郎） 自殺に関するさまざまな分析をして、それを糸口に一人でも多くの自殺される方を防いでいくということは非常に重要だというふうに思っております。

都道府県別の比較も随分取り組ませていただいた時期もございます。奈良県民はアルコール摂取量が少ないといったいろいろな社会の統計との比較をさせていただいて分析をさせていただいたこともございます。これからも、議員がおっしゃるような、いろいろな努力を重ねながら自殺の減少に向けて努力をしていきたいと思っております。

○議長（岩田国夫） 八番佐藤光紀議員。

◆八番（佐藤光紀） ぜひ、奈良県のためにも、日本のためにも頑張っていただきたいと思っております。特に、形として出していただくのがよろしいかと思っておりますので、つけ加えさせていただきます。

最後の質問になりますけれども、こちらのフリップ、もしくは資料を見ていただきたいのですけれども、登美ヶ丘高等学校の国際バカロレア、ここから見させていただいていて違和感があることが一点ございまして、最後の卒業生のつもりで青で塗っているのですけれども、ずっとここで卒業していく、ここで一年生が誕生して二年生が誕生して、卒業かと思いきや、平城高等学校の方で卒業生が出てくるということに関して、私、違和感があるのは、そういうことだと言われたらそうかもしれませんが、正直な話、その内容です。

（仮称）県立国際高等学校の目的は、国際バカロレア認定を目指されていると。国際バカロレア認定は、全人教育をされているということの目標があるかと思えます。しかし、後輩がいない状態、そして、平城高校生から国際高校生に変わられる、この三年生の方々、どういう教育と、あと、後輩がいない状態でどういう立場に置かれるのかということをお聞かせいただけませんかでしょうか。

○議長（岩田国夫） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 普通で行きますと平城高等学校で最後卒業すると。来年度、平城高等学校に最後の生徒が入学をいたしまして学年進行をしていく。これは、前回の再編時もそうございました。AとBでC高等学校をつくったときにC高等学校がAの校舎を使うとBの生徒は学年進行して行って、そのまま終わると。

そんな中で、例えば、学校行事でありますとか部活動の行事でありますとか、そういった行事を子どもたちにどのようにしてあげるのがよいのか。今回は、二校で一校をつくるという考えではございません。三校で二校をつくるという中で、平城高等学校の学年進行する最後の子どもたちに、来年度入学する子どもたちに何かをしてあげられないかと。幸

いにも、平城高等学校は教育コースがございます。教育コースの生徒が、国際バカロレアを認定する中高の教員となって戻って来てくれるということは可能であると思っておりますので、そうした思いも含めて、（仮称）県立国際高等学校の一期生として卒業させることによって、（仮称）県立国際高等学校で、校舎は離れておりますけれども、教育活動が、部活動と一緒にできる場所もあるのではないかと。

ただ、登美ヶ丘高等学校は、当然、下に学年が入ってきておりますので日常的な活動はできますけれども、平城高等学校の生徒にもそういった活動を保障してあげることが教育的ではないかというふうに考えたわけでございます。

ただ、議員がおっしゃるように、それでは、（仮称）県立国際高等学校の教育課程をどこまで、それを保障できるのかという観点からいきますと、最後の三年生で英語の教育の中に四技能を、子どもたちの力をつけるという四技能を育成するようなことは、大学入試が変わっていく中でそうする教育課程を導入することも、子どもたちにとっては非常にいいのではないかということで、こういう学籍移動という手法を考えました。

ただ、同窓会、育友会等、いろいろなご意見をいただいているということも事実でございますので、子どもにとって何がいいのかという観点から、このことに関してはしっかり考えてまいりたいと思っております。

○議長（岩田国夫） 八番佐藤光紀議員。

◆八番（佐藤光紀） お話を聞いていても違和感があるのです。一点お伺いしたいのは、校章はどうなりますか、校歌はどうなりますか。卒業生はどの校歌を歌うことになるのか、お聞かせください。

○議長（岩田国夫） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 三校から二校をつくるということで、それぞれの学校の校歌、校章等については、今後、検討していくということになろうかと思います。

○議長（岩田国夫） 八番佐藤光紀議員。

◆八番（佐藤光紀） 周りからの意見をもっともっと、私は、聞くべきだと思います。本件に関しては、時間もありませんので、我が会派の中川県議会議員が文教くらし委員会に所属しておりますので、しっかりと審議させていただきたいと思います。私個人としては、継続審議がよろしかろうと思っております。以上です。

○議長（岩田国夫） しばらく休憩します。

△午後二時三十八分休憩

△午後二時五十三分再開

○副議長（松尾勇臣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三十九番小泉米造議員に発言を許します。――三十九番小泉米造議員。（拍手）

◆三十九番（小泉米造） （登壇）議長のお許しを得ましたので、私、小泉米造が県政の諸課題について質問を行います。

さて、遠くロシアの地でサッカーワールドカップの熱戦が繰り広げられております。連日のテレビ観戦で寝不足気味の皆さん方も多くいらっしゃると思います。

我らが日本代表ですが、六月十九日にグループリーグの初戦で南米の強豪コロンビアと対戦し劇的な勝利をおさめたのに引き続き、一昨日の六月二十四日にはアフリカ・セネガルと戦い、二度先行されながらもその都度追いつき、貴重な引き分けをおさめたところであります。

去る六月二十八日、今週の木曜日には、第二次世界大戦の激戦の地、ボルゴグラードにおいて二大会ぶりの決勝トーナメント進出をかけ、世界ランキング第八位の強豪ポーランドと一戦を交えます。引き分けでも決勝トーナメントには進出できるとのことですけれども、気を緩めることなく、確実に予選突破を決め、首都モスクワでの決勝戦を目指し、一段でも高く決勝トーナメントを上られることを大いに期待いたしております。

ところで、今議会に提出されております県立高等学校適正化実施計画に対しまして、平城高等学校の同窓会及び後援会の各会長等の連名により、計画の議決の延期と説明を求める請願書が提出されており、私も紹介議員の一人になっております。この計画をめぐっては本会議でも連日多くの質問が行われておりますけれども、教育委員会におかれましては、在校生をはじめとする関係者の気持ちを適切に酌み取っていただきますように、切にお願いをいたしまして、質問に入りたいと思います。

初めに、京奈和自動車道の整備について、知事に伺います。

京奈和自動車道は、京都、奈良、和歌山を結ぶ約百二十キロメートルの高規格幹線道路であります。京都府の城陽ジャンクションから木津インターチェンジ間は既に開通しており、和歌山県では平成二十九年三月に岩出根来インターチェンジから和歌山ジャンクションまでが開通し、阪和自動車道に直結しました。しかし、まだ奈良県内にはミッシングリンクと呼ばれる未整備の区間があります。そのため、奈良市周辺の国道二四号では深刻な渋滞が発生しており、物流や観光など、県内の産業・経済に少なからず影響を及ぼしている状況であります。

奈良県経済の発展のためには、幹線道路である京奈和自動車道の早期整備は喫緊の課題であると考えます。県内では、昨年の平成二十九年八月、大和御所道路、御所南インターチェンジから五條北インターチェンジの七・二キロメートル間が開通し、関西国際空港へのアクセスや和歌山方面との行き来など、中南和地域の交通利便性が飛躍的に向上いたしました。

また、平成三十年度は、未事業化区間であった大和北道路の（仮称）奈良北インターチェンジから（仮称）奈良インターチェンジまでの約六・一キロメートル区間が新規事業化され、これで県内全ての区間が事業化したことにより、京奈和自動車道の全線開通への動きが加速され、喜ばしい限りであります。

道路は、つながったネットワークとなることが重要であります。整備は徐々に進んでおりますが、今申し上げたとおり、未整備区間である大和郡山市域や奈良市域では、依然と

して国道二四号に奈良・京都方面へ向かう車や西名阪自動車道に向かう車などが集中し、渋滞が発生して物流や観光への影響が出ております。

この解決には、まず、大和北道路の平成二十一年から既に事業化されている（仮称）奈良インターチェンジから郡山下ツ道ジャンクションまでを早急に整備する必要があると考えます。

そこで、知事にお伺いします。

大和北道路の（仮称）奈良インターチェンジから郡山下ツ道ジャンクションまでの用地買収等の進捗状況はいかがでしょうか。また、県内の京奈和自動車道が全線開通すると、関西圏の環状ネットワークの一部が形成されることになると思いますけれども、関西圏全体にはどのような波及効果があるのか、お知らせください。

次に、近鉄郡山駅周辺のまちづくりについて、知事に伺います。

我が地元・大和郡山市は約四百年前に形成された城下町であり、戦国時代末から江戸時代初期にかけて、道路、堀、水路網、町家が整えられ、その全体像が今も維持されています。その中心市街地は、近鉄やＪＲの鉄道駅や商業施設、また、公共施設や歴史文化資産などが集結した市のまちづくりにおいて重要な地区であります。

しかしながら、地区内の道路は総じて道幅が狭く、また、商店街の活気もかつてほどではない状況です。このような現状を打破するためには、大きな転換点となる何かのきっかけがないと無理だと思ってしまうわけですが、県と市とのまちづくり連携協定は、きっかけとしてこれほどうってつけのものはないものとは私は思っております。

県と大和郡山市は、近鉄郡山駅周辺地区において、連携、協働してまちづくりを進めるため、平成二十六年十一月にまちづくり包括協定を結び、平成二十八年八月には、今後のまちづくりのコンセプトや将来像、基本的な取り組みを記した、まちづくり基本構想を策定しました。加えて、駅を中心としたまちづくりの検討を進めるため、昨年四月には、鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社も参画をした三者による近鉄郡山駅周辺のまちづくりに関する連携協定も結ばれました。

これらの構想や協定を受け、県、大和郡山市をはじめ、関係者が協議を行い、また、市民の方々の意見聴取の場としてワークショップの開催も積極的に行いながら、この地区のまちづくりの検討を着実に進めてきたものと考えております。昨年度末には県と市により検討された近鉄郡山駅の移設を中心としたこの地区のまちづくりのイメージ、計画概要が示され、これまでの県と市の連携による取り組みの成果が一部実を結んだものと考えております。

今年度は、基本構想を実現するための具体的な事業内容、事業主体、事業方法等を定める、まちづくり基本計画を策定すると聞いており、本地区のまちづくりが今後具体的に進展するものと大いに期待いたしております。

そこで、知事に伺います。

近鉄郡山駅周辺地区において、より具体的なまちづくりのための計画を策定するためには、これまで以上に市との連携が必要となってくると考えます。今後、どのように当地区のまちづくりを進めていこうと考えているのか、お聞かせください。

続いて、がん対策及びたばこ対策について、知事に伺います。

がんは、昭和五十六年より我が国の死因の第一位であり、現在では国民の二人に一人ががんになり、三人に一人ががんで亡くなる状況にあることから、がん対策の推進は、従前にもまして重要な政策課題であると考えます。県では、がん対策を総合的に推進するため、第三期がん対策推進計画を策定されたところであり、その着実な実行により成果が上がることを期待いたしております。

本県のがんの七十五歳未満年齢調整死亡率の減少率が、平成十七年からの十年間では日本一となるなど、改善が見られたことは喜ばしいことですが、計画の大きな柱である早期発見につながるがん検診受診率は、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんのいずれにおいても、全国順位は低位にとどまっており、がん対策における大きな課題であると考えます。

県においては、検診対象者へ個別に受診を促す通知を行い、また、未受診者に再度通知を行う個別勧奨、再勧奨の取り組みを行う市町村に対し補助を行うことで一定の効果を上げられたと聞いておりますが、受診率向上のためには、今後、さらなる取り組みが必要であると考えます。

そこで、知事に伺います。

がんの早期発見のために検診受診率をさらに向上させることが重要であると考えますが、今後どのような取り組みを行っていこうと考えておられるのか、お聞かせください。

続いて、たばこ対策についてですけれども、県では、過去からさまざまな禁煙支援の取り組みが行われており、そのかいもあって、本県の喫煙率は全国でも低い状況を維持しています。しかしながら、喫煙は、がんになるリスクを高める大きな要因であることから、禁煙を進めるため、今後ともしっかりとした取り組みが必要だと思っています。

また、平成二十九年度なら健康長寿基礎調査によると、受動喫煙を経験した人は、飲食店で四三・三%、職場で三四・〇%、家庭でも一〇・〇%という高い数値となっています。多くの人が受動喫煙の被害にさらされており、大きな問題であると言わざるを得ません。今、まさに健康増進法の一部改正が国会で審議中であり、本改正案を踏まえ、県では喫煙率の減少、受動喫煙の防止に引き続き取り組んでいく必要があると考えています。

そこで、知事に伺います。

本県の喫煙率は全国から見ても低い状況にはあるものの、さらに禁煙を進めるための取り組みが必要であると考えますが、どのような取り組みを行おうと考えておられるのでしょうか。また、健康増進法の改正を受け、今後どのような受動喫煙防止対策を進めていこうとされているのか、お聞かせください。

次に、明治百五十年関連施策について地域振興部長に伺います。

今年、二〇一八年は、明治改元が布告された明治元年、一八六八年から起算して満百五十年となります。明治以降、日本は近代化の歩みを進め、国の基本的な形を築き上げてまいりました。こうした近代化の歩みが記録された歴史的遺産を後世に残すことは極めて重要なことであると思います。

特に、近年では、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎えており、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なるところもあると言えます。この時期に、改めて明治期を振り返り、次世代を担う若者にこれからの日本のあり方を考えてもらう契機とすることは大変意義のあることと考えます。また、明治期においては、能力本位の人材登用のもと、若者や女性が外国人などから学んだ知識を生かし、新たな道を切り開き、日本のよさや伝統を生かした技術・文化を生み出してまいりました。

本県においても、幕末・明治期に、奈良県のみならず日本を動かし活躍された偉人・伝承が存在しています。また、郡山城跡に移築された城址会館のような建築物、そのほか、絵画、美術工芸品や産業などの歴史文化資源が数多く残されております。

こうした明治以降の歩みについて、県民の皆様にも改めて知っていただく機会を設け、明治期の人々のよりどころとなった精神を捉えることにより、日本の強みを再認識していただき、現代に生かし後世に残すことで日本のさらなる発展を目指す基礎とすることは、本県にとっても大変重要であると考えます。また、こういった歴史や伝承などを地域においても掘り起こし、魅力を再認識していただくことは、にぎわいのある地域づくりにつながっていくと思います。

そこで、地域振興部長に伺います。

政府においては、国、都道府県、市町村、民間を挙げて明治百五十年の関連施策を進めることになっていると考えていますが、本県での取り組みについてお聞かせください。

次に、高齢者の交通事故防止について、警察本部長に伺います。

先日、神奈川県において九十歳の女性が運転する車が信号を無視して交差点に進入し、青信号で横断歩道を渡っていた歩行者をはね、何の落ち度もない方が亡くなられたというショッキングなニュースがありました。このほか、高齢者の方が運転する車がコンビニエンスストアに突っ込んだり、高速道路を逆走するなどの交通事故が毎日のように発生するなど、高齢者の交通事故防止というものが全国的な問題となっております。

一方、奈良県内に目を向けてみますと、奈良県の交通情勢という県警察のリーフレットを拝見したところ、昨年の交通事故の特徴として、交通事故死者数は四十人と減少しているものの、そのうち高齢者の方は二十七人と増加し、全体の約七割を占めており、特に、高齢歩行者が道路を横断中に車にはねられる事故が多発しているとありました。

高齢歩行者が道路を横断中にはねられる死亡事故といえば、平成二十七年に郡山北小学校前交差点で発生した、ご近所のご高齢の男性が青信号に従って横断歩道を渡っているときに、同じく青信号で右折してきた車にはねられ、お亡くなりになられたという事故を思

い出しました。私は、この事故を受け、これまでも、歩行者の安全確保について県警察にお願いをし、特に、歩車分離式信号機の導入を申し入れてまいりました。

そうしたところ、この交差点に、歩行者用信号の青色を同方向の車両用よりも五、六秒早く出し、先に歩行者を渡らせることにより、右左折する運転者から歩行者を発見しやすくし、歩行者の安全を確保するという歩車分離式に近い信号機に改良していただいたと、先日の読売新聞に取り上げられていました。この記事で、改良した二つの交差点において人身事故がゼロになったとのことでもあります。他方、さらに緊急に対策を講じるべき箇所が県内にまだ多数あるともありました。

そこで、警察本部長に伺います。

昨年、高齢歩行者の交通死亡事故が多発したとのことではありますが、今年に入ってから発生状況、及び交通事故防止に向けた取り組みについてお聞かせください。

最後に、住民の安全・安心につながる河川の堆積土砂撤去及び草刈りの充実と予算の確保について要望しておきます。

県民の安全・安心の確保に向けた防災・減災・老朽化対策を進める上で、広域的な幹線道路の整備や河川改修などのインフラ整備は重要であり、このような基盤整備を着実に進められていることはよく理解をしているところであります。

一方、県民の生命、財産を守ることは県政の重要な使命であり、インフラの維持管理、例えば、河川に堆積している土砂の撤去や、伸びて見苦しくなっている雑草の草刈りなどへのスピーディーできめ細かな対応は、地域住民の安全・安心につながるものであり、県民が生活する上での大きな関心事の一つであります。また、こうした地域のニーズにしっかり対応していただくことが、よりよい奈良を実現するために非常に重要であると考えます。

これまでも、地域住民からの要望に対し、現場状況を確認し、必要に応じて堆積土砂の撤去を進めてもらっていますが、事業の効果を上げ、地域住民が安全・安心を実感することができるよう、必要な予算を確保していただき、身近な河川の堆積土砂の撤去などの維持管理を充実させる必要があると考えています。県議会でも、同僚議員が、かねてから河川の堆積土砂撤去や草刈りなどの維持管理の充実をお願いしているところであります。

その結果、今年度は、河川の堆積土砂撤去に対し、昨年度より約三億円増しの予算を計上いただいたと聞いております。地域のニーズに対応し予算を確保していただいたと感謝いたしております。また、事業の執行についても、土木事務所で職員のやりくりも大変でしょうが、体制を整え、できるだけ県民の要望に応え着実に進めてもらいたいと思います。

ただ、今年度の予算確保には感謝しておりますけれども、それでもなお、堆積土砂が全て撤去できるものではないとも聞いております。平成三十年度最初の本会議であります、来年度、平成三十一年度以降においても、今年度同様、予算を確保していただき、堆積土砂の撤去や草刈りなどの維持管理を着実に進めていただくよう強く要望しておきます。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴、本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（松尾勇臣） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）三十九番小泉議員のご質問がございました。最初のご質問は、京奈和自動車道の整備、用地買収の進捗状況のご質問でございます。

京奈和自動車道は本県の重要な社会資本でございます。県もその整備を重点施策として取り組んでおります。現在、これまでの開通などにより好調な企業立地のストック効果を発揮しております。県内の雇用確保、経済活性化に大きな貢献をしてきていると思っております。

また、未開通区間におきましては、現道の国道二四号の深刻な渋滞によりさまざまな問題も発生しております。企業立地のストック効果をさらに発揮し続けるためには、京奈和自動車道の早期全線開通は極めて重要な課題であると認識をしております。

なお、（仮称）奈良インターチェンジから郡山下ツ道ジャンクションの区間につきましては、早期整備を図るため、奈良国道事務所と県の土地開発公社の京奈和自動車道・公共事業用地推進事務所が連携して用地買収に取り組んでおります。

用地買収の状況でございますが、奈良国道事務所におきましては、奈良市域の用地買収を進めておられます。昨年度まで面積ベースで三六%の進捗となっております。また、県の土地開発公社におきましては、大和郡山市域で用地買収を進める分担をしております。同じく昨年度末の時点で五四%の進捗となっております。合わせまして、全体では約四割の用地買収が完了した状況でございます。

今後も、早期に工事着手できるよう、積極的に用地取得が必要でございます。埋蔵文化財調査の促進を図り、奈良国道事務所と協力して整備推進に取り組んでまいりたいと思いますので、お知り合いの方がおられましたら、よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

京奈和自動車道の整備につきまして、関西圏全体にとっての波及効果のご質問がございました。

京奈和自動車道の整備による関西圏全体への波及効果でございますが、関西の経済界や自治体で構成されます関西高速道路ネットワーク推進協議会によると、京奈和自動車道も含めた環状道路は、関西のヒト、モノの円滑な移動を阻害している渋滞の緩和による物流機能強化や、関西三空港や観光都市の連携強化を図るとともに、大規模災害等に備えた強靱な国土づくりに資するものであり、早期整備が必要不可欠であるとされております。関東地方では、圏央道が最近整備され、企業立地が内陸までさらに展開されている様子を見ますと、おくれしてきた関西の環状道路整備や関西圏の浮上のために欠かせないものと思われます。

今年度は、関西大環状道路の中で唯一のミッシングリンクでございます大和北道路が直轄道路事業と有料道路事業による合併施行方式により新規事業化されました。これによりまして、地方負担の大幅な削減、奈良県におきましては九百億円から四百九十億円への負担の削減、また、ネットワークの早期完成も期待できると考えております。大和北道路が

唯一のミッシングリンクとして他の県から冷たい目を向けられる日が早く解消されるよう願っております。

奈良県の平成二十九年の企業立地件数は、近畿で二位、全国で十一位にランクされております。県内雇用の確保に大きな役割を果たし、貢献しているものと認識をしております。これには、京奈和自動車道の整備進捗が、また、これからの整備が大きく寄与していると考えております。県としても、引き続き、工場誘致による経済の活性化や観光周遊の魅力向上によるインバウンド観光客の増大などを図るとともに、接続する他の地域に迷惑をかけることのないよう、早期全線開通に向けて一層取り組んでまいりたいと考えております。

近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりについてのご質問がございました。

近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりにつきましては、県と大和郡山市によるまちづくり包括協定の締結以降、両者でさまざまな検討を行ってまいりました。その過程では、市が主催されましたワークショップにおいて、市民からの貴重なご意見も数々いただいております。その結果、駅前空間の検討につきましては、計画のイメージを県と市による検討案として、昨年度末にお示しするまでに至りました。

この検討案の要点を四点ほどにまとめて改めて申し上げたいと思います。

第一点目は、近鉄郡山駅のホームは北側へ移設し、東西自由通路を備えた橋上駅舎にすることを考えております。

第二点目は、北に移設された駅の東側におきましては、地下に駐車場を再整備するとともに、駅前広場としての機能の拡充を図り、また、郡山城へのアプローチとなる遊歩道も必要であると考えております。

三点目でございますが、駅の西側におきましては、一般車の乗降場を設けるとともに、駐車場の新設についても検討したいと思います。橋上駅でございますので、西側の出口もできるわけでございます。

四点目でございますが、矢田町通りにつきましては、現状より拡幅することはせず、駅東側におきましては、できるだけ自動車の通行を抑制し、また、駅西側では、歩行者や自転車が安全に通行できるよう、自動車の一方通行化を踏まえた検討をしたいと思っております。

今後は、県と市が近畿日本鉄道株式会社等の関係機関と協議をしながら最終案を固めまして、具体的な事業展開に向けてまちづくり基本計画の早期策定を目指してまいります。こうした取り組みの具体化に伴いまして、市民の方々のご理解を得ながら進めていくことが重要になると考えております。引き続き、市と連携をしながら、地元への丁寧な説明を心がけてまいります。城下町の玄関にふさわしい、市民参加によるにぎわいのあふれる町へとリニューアルできるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。所存でございます。

がん対策とたばこ対策についてのご質問がございました。

がん検診受診率の向上についてのご質問でございます。健康長寿日本一を目標として掲げる本県におきましては、がん対策は重要な施策でございます。がんにならない、がんになっても安心できる奈良県を基本理念といたしまして、がん予防や早期発見、がん医療の充実、がんになっても希望を持って暮らせる地域共生社会をつくるための取り組みを行っているところでございます。議員ご指摘のとおり、がんの早期発見は大変重要でございます。がん検診受診率の向上は大きな課題でございます。

市町村の事例を調べてみましたところ、受診率が高い市町村では複数のがん検診を一度に受けられるようにすることや、集団健診を土・日曜日に設定すること、また、対象者へ個別に通知することなど、受診しやすい体制を整えておられることがうかがえます。今年度は、このような好事例を展開できるよう、市町村での検診実施体制における課題を明らかにし、解決に向けて助言をしてまいります。

また、今年度実施する検診から、国民健康保険加入者を対象とした検診受診率が公表されることとなりますので、国民健康保険事務支援センターと連携した受診勧奨の取り組み等について検討したいと考えております。

議員お述べの個別勧奨・再勧奨に係る補助事業につきましては、実施市町村が徐々にふえてきております。平成二十九年度は二十二市町村が活用されました。本事業において一人ひとりの心に届くようなメッセージを個別に届けることで受診率が向上する効果がございました。例えば、宇陀市では、平成二十八年度の子宮がん検診の受診率が前年度比で約一・二倍、受診者数が二百六十二人増加いたしました。今年度の実施市町村はさらに増加し、二十九市町村が事業に取り組む予定でございます。

また、実際のがんを発見するためには、受診率の向上だけでなく、精度の高いがん検診を行うことも重要でございます。検診結果のデータ分析や検診従事者への研修を行い、検診が正確に行われるよう、精度向上についても取り組んでまいりたいと考えております。

たばこ対策のご質問がございました。

喫煙は、がんや心臓病、脳卒中などさまざまな生活習慣病の危険因子でございます。禁煙支援や受動喫煙防止は、最近では極めて重要な取り組みであると考えております。

本県の喫煙率は、平成二十八年度の数値におきましては、男女合計で一七・一％と全国一低くなっておりますが、近年、下げどまりの傾向にあり、禁煙支援の取り組みは引き続き重要であると認識をしております。

奈良県における今年度の新しい取り組みといたしましては、特に女性の喫煙率が低下していないことから、母子保健事業の場などを活用して、女性のための禁煙スタートアップ講習会を実施するよう、市町村に働きかけているところでございます。また、各保健所におきまして、管内市町村のたばこ対策について分析・評価を行い、市町村に対して喫煙率の減少に向けた助言・支援を行ってまいります。

そのほか、昨年度に引き続きまして、インターネットにより禁煙支援の専門家の助言を受けることができるプログラムを県民へ提供したり、禁煙支援にご協力いただける薬局を

登録・公表し、県民の方々が相談しやすい場を提供するといった禁煙支援の取り組みを行っていきます。

受動喫煙防止対策でございますが、議員お述べの受動喫煙を受けた機会のある県民の割合が高いという調査結果を重く受けとめております。まず、県庁舎において受動喫煙の防止に取り組むほか、健康増進法の改正案が成立すれば、県内事業所に法改正の内容を周知するとともに、事業所が対策をとりやすくなるよう、相談支援の充実を図ってまいりたいと思っております。

私に対する質問は以上でございました。残余は、部長、警察本部長がお答え申し上げます。

○副議長（松尾勇臣） 山下地域振興部長。

◎地域振興部長（山下保典） （登壇）三十九番小泉議員のご質問にお答えいたします。私に対しましては、明治元年から百五十年という節目に当たる今年二〇一八年における明治百五十年関連施策について、本県の取り組みについてのお尋ねでございます。

明治百五十年関連施策については、明治以降の歩みを次世代に遺し、明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ、という国の方針のもと、さまざまな取り組みが全国的に展開されております。奈良県においても、昨年度末、三月二十七日ですが、県立図書情報館において、開国をテーマに明治百五十年記念シンポジウムをキックオフイベントとして開催いたしました。

今年度は、明治期の奈良における外交、政治体制の構築、文化の受容・発展などをテーマにシンポジウムや講演会を、万葉文化会館をはじめ県内各地で開催いたします。また、民俗博物館においては、七月十四日から明治期のものづくりをテーマに企画展を開催するほか、県立美術館、県立図書情報館においても、明治期を題材とした企画展を実施してまいります。さらに、県のホームページで関連する歴史上の人物等の情報を公開しており、県立図書情報館が収蔵する明治期の公文書や新聞のデジタルアーカイブ化や写真パネル展も展開してまいります。

一方、県内の市町村においても、旧奈良監獄の見学会、天誅組や明治にゆかりのある人物・事象を顕彰する取り組み、そしてシンポジウムなども予定されております。加えて、民間団体による明治百五十年関連の取り組みも進められております。

今後も、市町村と連携しながら、関連施策を進め、県民の方々に、地域に存在する明治期の歴史文化資源の魅力に触れ、再発見していただき、にぎわいのある地域づくりを進めてまいりたいと思っております。どうもご質問ありがとうございました。

○副議長（松尾勇臣） 遠藤警察本部長。

◎警察本部長（遠藤雅人） （登壇）三十九番小泉議員から、私には高齢歩行者の交通事故発生状況、また、その防止に向けた取り組みについてご質問をいただきました。お答えを申し上げます。

本年に入りまして、高齢者の交通事故死者は昨日現在で八人と、昨年同期と比べ八人減少し、また、高齢歩行者は四人で、昨年同期と比べ六人減少をしております。

昨年、高齢歩行者が被害に遭う交通事故が多発したことを受け、これらを分析してパターン化するとともに、このパターンに合致する交通事故の発生場所を要緊急対策箇所として再発防止に向けた対策を推進していることが減少要因の一つであるというふうに考えております。

議員ご指摘の郡山北小学校前交差点におきましても、要緊急対策箇所として対策を検討し、通常の歩車分離式の信号であれば渋滞の悪化が懸念されたことから、信号制御器及び中央装置のプログラム改修を行いまして、歩行者用信号を車両用信号より五秒早く青色に変える、いわゆる早出し方式による対策を講じたところでございます。これによりまして、渋滞を悪化させることなく歩行者の安全を確保したところでございます。

今後、さらなる高齢化社会の進展を見据えまして、また、安心して運転免許を自主返納していただくためにも、高齢歩行者の安全確保は重要であると認識しており、今年度中に対策を行うべく予算措置をいただいた要緊急対策箇所に加え、同様の交通環境を有する箇所につきましても、平成三十三年度まで、順次、高齢歩行者等の交通事故防止のために先行対策を講じることとしております。

このほか、映像資機材等を活用した交通安全教室や反射材の配布、広報啓発等を積極的に実施し、高齢歩行者の交通事故を一件でも多く減らせるよう、効果的な安全対策を講じてまいり所存でございます。

以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○副議長（松尾勇臣） 三十九番小泉米造議員。

◆三十九番（小泉米造） 知事をはじめ、部長、さらにまた警察本部長からご答弁をいただき、まことにありがとうございました。

少し時間がございますので、二点ほど再質問をしたいと思います。

一つは、がん及びたばこ対策についての件でございますけれども、がん対策のために、検診受診率を上げていただくためにいろいろなご努力をされていることを、趣旨、るる、知事からご答弁いただいたのですけれども、がん予防推進員というのがございます。推進員というのはどういう仕事をするのかと言えば、がんに対する正しい知識及びがん検診の必要性に関する理解を深め、みずからが率先して検診を受診するとともに、がん予防やがん検診に関する情報を家族や近所の人に提供し、がん検診を勧めるといった、地域での草の根の目的で普及啓発を推進していくために、がん予防推進員が決められているわけです。

過日、担当課に聞きますと、がん予防推進員は、現在、八百六人、奈良県におられるのです。しかし、ご承知のように、市町村別で見ますと四つの市と六つの町、たった十の市町村しか、がん予防推進員がおられないと。あと残り、二十九市町村の中には、がん予防推進員がおられないわけでございますけれども、これをもっとふやしていくと。

先ほど知事が言われた、宇陀市が非常に進んでいるという話の中でいきますと、宇陀市は三百五十八人、がん予防推進員がおられるということでございます。次に多いのが広陵町でございまして、これも、百六十人おられると。しかし、先ほど言いましたように、二十九市町村ではがん予防推進員がいないわけでございますけれども、これをさらにふやしていただくことを積極的に進めていってもらってはどうかと思うのですけれども、その点について、お尋ねしたいと思います。

もう一つは、たばこ対策で、たばこ対策に都道府県で条例をつくっているのは兵庫県と神奈川県だと思うのですけれども、今度、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックがあるために、東京都で今議会で審議をされて、ほぼ通るであろうと。国の基準よりもきついことを定めているようでございますけれども、奈良県でさらに推進するために県条例をつくっていく気持ちがあるのかどうか、知事のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（松尾勇臣） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） まず、がんの検診でございますが、奈良県はいろいろなタイプのがんの検診率が低かったわけでございます。それを引き上げるのに躍起になっていたわけでございます。また、この議会でも十年近く前に服部議員が、がん計画がないのは奈良県だけだというふうにこの議場の席で言われました。そのとき、がん計画がないということも私自身知らなかった。職員は教えてくれなかったのですけれども、それがトラウマになって、がん対策を一生懸命やろうということを心がけてまいりました。

そのせいかわかりませんが、がん死亡率は、この十一年間で全国一の下げ率になったというふうに、不思議なことがあるものだなと思っております。

がん検診率が低いのは、がんは怖いし治らないということが背景にあったかもしれません。今は、がんの死亡率は日本一低く下げた。また、全国の順位も、十二位でございましたか、死亡率自身がとても低くなります。十年前は三十四位ぐらいでありましたので、奈良県においては、がんは治る率が高くなってきたという実情がございますので、がん検診を受けて、がんがわかったら治りやすいと、早期発見の方が治る率は何倍も高いわけでございますので、そのように県民の方に考えていただきたいというふうに改めて思う次第でございます。がん検診の意味が、治療の高度化、拡充とともに意味が出てきたということを申し上げたいと思っているわけでございます。

それとともに、がん検診を進める大きなきっかけは、市町村の勧奨の姿勢だと思います。いろいろな工夫がされておりますが、熱心にされたところは随分進んできております。よく挙げますエピソードでございますが、あるがんの検診率が一番低かった御所市におきまして、御所市長が市の保健師さんにおっしゃられたら、その女性の保健師さんが、腕まくりをされて、私が改善してあげるわと言って決意を述べられて、その結果、御所市では検診率が著しく上がってきたと。今、議員お述べのがん予防推進員のような役割を御所市においては保健師の方が果たされたというエピソードをよく披露しております。

したがいまして、それぞれの市町村の中において工夫のパターンはいろいろありますので、それを調べて、横展開といいますか、いいところはまねていただくように市町村に申し上げるとともに、がん検診率が上がってきた市町村とそうでない市町村を比較しながら、このような競争をしていただきながら上げるという県独特の手法をとっております。そのような手法の効果は、徴税率の面で最近著しく率が上がってきましたので、効果があると思っておりますが、少しおくれてスタートいたしました、がん検診率も、そのような手法で上がってくるように思っております。

たばこにつきまして、ご質問に対してお答え申し上げましたように、たばこの喫煙率は日本で一番低い方でございます。また、先ほどのご質問の中で、自殺率も一番低いわけでございますが、血管病、あるいはがんに関係する指標で野菜の摂取量も低いということでございます。野菜の摂取量はできるだけ上げてもらうということでございます。

喫煙率は下げるにこしたことはないわけでございますが、今、このように全国一低い状況でございますので、この状況が、先ほど下げどまりと申しましたが、吸われる方もおられますので、吸われても全体のバランスで病気にならないような吸い方というのは難しいわけでございますけれども、他人に迷惑をかけない吸い方というのはあろうかと、議員お述べの受動喫煙ということでございます。そのようなことも考えながら進めていくということをご心掛けたいと思います。

条例化などにつきましては、その進み方の様子を見ながら、必要かどうかを判断していきたいというふうに思っております。

○副議長（松尾勇臣） 三十九番小泉米造議員。

◆三十九番（小泉米造） ありがとうございます。

私は、がん予防推進員は、全ての市町村、できれば市町村長も含めて頑張っていただい
てつくっていただいたら大変ありがたいと思っておりますし、せめて、民生委員が奈良県
中で約三千人ぐらいおられるわけですが、そのぐらいの数をつくっていただいて、
がん予防のために、地域でぱっといろいろ言っていただくという、おばちゃん連中も含め
て、あんだ、がん検診に行ったんかと言っていただけるように、そういう奈良県をつくっ
ていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお力添えいただきますよう、お願いし
ます。終わります。

○副議長（松尾勇臣） 次に、一番亀田忠彦議員に発言を許します。――一番亀田忠彦議
員。（拍手）

◆一番（亀田忠彦） （登壇）皆さん、こんにちは。橿原市・高市郡選挙区選出の自由民
主党の亀田忠彦でございます。

まず、六月十八日に発生いたしました大阪府北部地震により亡くなられた五名の方々に
心からお悔やみを申し上げますとともに、負傷された方々、そして、現在も避難所で避難
をされている方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げま
す。

また、本日も多くの方々に傍聴にお越しいただきました。お忙しい中、わざわざ議会までお越しいただいたことに、そしてまた、日ごろからのご支援に改めて心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、議長のお許しをいただき、ただいまより質問四件、要望一件の内容で一般質問をさせていただきます。

まず初めに、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致について知事にお聞きいたします。

本年、二〇一八年二月に平昌冬季オリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手団の活躍に日本中が感動と興奮を感じたことはまだ記憶に新しいところです。そして、先日、六月十四日からは、サッカーワールドカップ・ロシア大会が開幕いたしました。世界最高峰のプレーに寝不足な日々が続いておりますが、日本代表においては、八年前の二〇一〇年、南アフリカで行われたワールドカップ以来の予選リーグ突破を目指し、予選リーグ最終戦、六月二十八日のポーランド戦に向け準備を進めており、日本各地でサッカー熱が高まっております。

世界の三大スポーツ大会と言われているのが、オリンピック・パラリンピックとサッカーワールドカップ、そして、ラグビーワールドカップでございます。世界中の多くの人々が会場やテレビで観戦する、まさに国際的な大会であると言えます。世界各国からこれらの大会を観戦するべく、貯金をし、長期休暇をとり開催地へ行かれる方も数多くおられます。

スポーツの祭典とはいえ、多数の方々が開催国に訪れるということは、その地域を知ってもらう大きなチャンスでもあり、また、施設等が整備されることで、その後の地域振興にもつながる機会であると思います。そして、その三大スポーツ大会のうち二つの大会が二〇一九年と二〇二〇年に日本で開催されるという、まさに日本にとって、そして奈良県にとっても地域をPRする、また、その後の発展につなげていく大きなチャンスが到来しております。

しかし、残念なことに、ラグビーワールドカップ二〇一九組織委員会の公認キャンプ地には選定されなかったと聞いております。奈良県は、高等学校、大学などで特にラグビー強豪校が存在し、地域にはラグビー教室などもあり、ラグビーにかかわる方やラグビーファンにとっては、間近で世界のトップ選手のプレーを見ることができ、また、選手との交流ができることになれば、子どもたちにとっても大きな刺激になったであろうと思うと残念でなりません。

少し話が変わりますが、先ほど述べたラグビーの公認キャンプ地に選ばれなかったことにはさまざまな原因があったとは思いますが、奈良県内のラグビー競技施設の規模や質、または、既存施設の老朽化、そして、ホテルとの距離などの問題もあるのではないかと思います。さきの代表質問でも取り上げられましたが、本年度の取り組みの中に県内スポーツ施設のあり方の検討がなされることとなっております。東京オリンピック・パラリンピ

ック、関西ワールドマスタースズゲームズや、持ち回り順によると、二〇三〇年に想定される二回目の国体奈良県開催に向け、このあり方検討、再配置計画の内容が将来の奈良県スポーツの振興にとって大きな意味を持つことになると考えられます。

スポーツ以外にもさまざまな催事に利用できるアリーナや、今までになかった武道競技を網羅できる県立武道場、または、スタジアムつきの球技場など、多額な費用はかかりますが、長い目で奈良県のスポーツ振興を見据えたとき、本格的な整備が必要だと思います。奈良県の均一的な発展を考えたとき、中南和地域にスポーツ施設を再配置することにより、交流人口をふやし、また、大規模な大会や合宿などによりスポーツと観光を融合させた新たな地域振興策も考えられると思います。

さて、話をもとに戻しますが、ラグビーでは公認キャンプ地に選ばれませんでした。キャンプ地招致を、奈良県を世界にPRする絶好のチャンスと捉え、また、奈良県への誘客策の一つとして、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致はぜひ成功させていただきたいと思います。

そこで、知事にお伺いいたします。

県内でも、各地において東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致の取り組みが進められておりますが、その現状と奈良県の今後の取り組みについて所見をお聞かせください。

次に、豊富な歴史文化資源を有する橿原市周辺地域の観光振興について観光局長にお聞きいたします。

奈良県には文化的価値の高い数多くの歴史的遺産が存在することは、全国の方に知られているところです。そして、この観光資源を活用し、これまで知事は、多くの取り組みにより全国から観光客の誘客に取り組んでこられました。平城遷都一三〇〇年祭に始まり、平城京天平祭、ムジークフェストなら、奈良マラソン、最近では、冬季の誘客を図るための奈良大立山まつりなど、挙げれば切りがありません。

そして、その成果は確実に数字となってあらわれており、今後、さらに観光客が増加することは確実に予想されることです。また、奈良県の観光で大きなネックとなっていた宿泊施設ですが、JWマリオットホテルをはじめ、吉城園周辺地区、高畑町裁判所跡地などでホテルの建設や計画が進められています。また、宿泊施設誘致の動きは各市町村にも広がり、今年二月にカンデオホテルズ奈良橿原がオープンし、桜井市や王寺町でもホテル事業者と協定を締結するなど、ホテル誘致の取り組みが始まっております。

奈良少年刑務所のホテルへの再利用に加え、JR奈良駅周辺のホテル建設、明日香村への星野リゾートのホテル建設の計画など、観光振興につながるホテル建設も各地で順調に進んでおります。完成したホテルに多くの観光客が滞在することで、これまで日帰り中心であった奈良県内の観光も二カ所、三カ所と訪れる箇所がふえ、広域観光化することで県内全域での消費の活性化も期待されることです。

さて、中南和、特に橿原市、高取町、明日香村という私の選挙区でもある地域へ目を移しますと、橿原市では、江戸時代からの町並みと生活や文化がそのまま残っている今井町、年々修景作業が進み、電線地中化や東西の公園整備、そして、今井町の象徴的なお寺であります称念寺の改修工事も残すところ三年余りと、ここ数年で町の景観保護が進み、観光客も増加しております。また、今井町内の空き家への転居なども希望者が多く、町並みを生かした店舗の出店も相次ぎ、さらに魅力の増した町並みに発展しております。

そして、今井町から南へ行きますと、神武天皇陵と橿原神宮があります。これは、ご承知のとおり、初代天皇神武天皇の御陵、また、神武天皇をご祭神とする橿原神宮であり、橿原神宮は、再来年、二〇二〇年にご鎮座百三十年を迎えます。そして、来年の四月には今上陛下から皇太子殿下へのご皇位が継承され年号が変わることも決定しており、新天皇となられる現在の皇太子殿下がその即位のご報告にご来県されることも予想されます。皇族の方々が節目の際にご報告にお越しになる、そのような場所は、この建国の地である橿原市ならではのことであり、日本国に一つしかない建国の地であることの価値は非常に高いものであると言えます。

平成二十八年四月には神武天皇二六〇〇年大祭も斎行され、その際の宮司のご挨拶に、この神武天皇の建国の精神は我が国の国体の根幹を為すものとして、本年の御式年にあたり、先人とこの国に誇りをもって、この尊い精神を発信し後世に伝えてまいりたく存じますので、お一人でも多くの方々が、神武天皇の聖徳を偲び、日本のはじまりの地、この橿原神宮に足をお運びいただきますれば幸甚に存じます、とありますが、まさに、その言葉どおり、国内で二六〇〇年の大祭が斎行できるのは橿原神宮しかなく、そして、建国の地であることも含め、私は、日本国民がこのことを十分に認識しこの地を訪れる、そんな場所にしていきたいと思っております。

さらには、高取町の高取城跡、先日、民放でも取り上げておられましたが、岡山県の備中松山城、岐阜県の岩村城とならんで日本三大山城に数えられる城郭建築で、現在では石垣のみが残っておりますが、当時の復元図などを見ると壮大なスケールのお城であり、山城としては日本一の規模を誇ります。壺阪寺、土佐街道とあわせ、価値の高い歴史遺産であります。

そして、明日香村が目指す、明日香まるごと博物館からもわかるように、村内には多くの遺跡があります。高松塚古墳やキトラ古墳、石舞台古墳や飛鳥寺、飛鳥坐神社や橘寺など、その歴史遺産を活用したイベントも盛りだくさんで、季節ごとに多くの観光客でにぎわっております。

さらには、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群として世界遺産暫定リストになっている藤原宮跡ですが、この都は、日本初の本格的都城として整備され、国家の基本法である大宝律令が編さんされるなど、日本国の首都としての機能が確立したことでも有名です。この地が世界遺産に登録されることになれば、県内四つ目の世界遺産となり、誘客促進の大きな材料となることは間違いありません。早期の世界遺産登録を目指して関係機関が取り

組みをさらに加速されることを期待いたしますが、県民の気運を高めるなどの面において県としても力添えをお願いしたいと思います。

また、橿原市、高取町、明日香村等で国土交通省に申請をされた飛鳥ナンバーもご当地ナンバーとして採択されたことで、この地域のPRにもつながることになります。

そこで、観光局長にお聞きいたします。

橿原市周辺地域は価値の高い歴史文化資源を数多く有していますが、市町村との連携も含めて、どのように観光客の誘客に取り組んでいくのか、所見をお聞かせください。

次に、県産農畜産物の販路拡大について、農林部長にお聞きいたします。

本県の農業産出額は、平成二十八年で四百三十六億円、全国順位で見ると四十五位という状況です。また、耕地面積は県土の五・八%、約二万一千ヘクタールで、転用や耕作放棄地増加の関係で田畑が減少しています。耕作放棄地率では、何と近畿で一番高くなっていると聞いております。人口が減少する時代に入っていることも影響していると思われるのですが、ここ十年で総農家数も減少している状況です。意欲ある担い手の育成や新規就農者を支援していく施策など、奈良県の農業は、担い手の確保を図るという大きな課題があります。

ただ、そのような状況の中でも、五條市のハウス柿、宇陀市や山添村のダリア球根、葛城市の二輪菊、平群町の夏から秋にかけての小菊といった品目は出荷量で全国一位の品目として頑張っていただいております。全体的には、全国と比較すると順位は低いという現状がありますが、得意分野を伸ばし、ひいては、全体的に農業産出額を上げていくという取り組みは大切なことであると思います。

奈良県も平成二十八年に農畜水産物ブランド認証制度、せんとくんが選んだ奈良の逸品として、奈良県プレミアムセレクトを創設し、すぐれた特徴を持つとびきりの産品を県が認証しブランド力の強化を図っております。現在は、富有柿、イチゴのアスカルビーと古都華、そして、大和牛の三品目で認証されております。

明日香村のいちご研究会の皆様が特に丹精込めて生産されているアスカルビーは、平成十二年に生まれ、今でも県内のイチゴ生産量の半分近くを占めており、幅広い世代に親しまれております。明日香村の農産物直売所ではあっと言う間に売り切れてしまうほどの人気であると聞いております。また、一月から五月までのいちご狩りパークが開園すると、県内外より多くの方が来られ大いににぎわっております。私も、毎年、イチゴ狩りにお邪魔いたしますが、イチゴのよい香りがハウス全体を包み込み、大人から子どもまで、みんながわくわくする最高の時間を堪能することができます。

また、五月にはいちご研究会主催の品評会表彰式も開催され、本年のイチゴのできばえをそれぞれがたたえ合い、励みにされておられます。明日香村では、新規就農者の若いイチゴ農家さんもふえており、ベテランから若手までがイチゴの生産にかかわっておられます。

特に、本年は、大ベテランの奥田登さんが農林水産大臣賞、昨年には幸田誠己さんが近畿農政局長賞を受賞され、そのイチゴの生産技術の高さも際立っていると思います。昔は、イチゴと言えば東の栃木、西の奈良と言われたほど盛んであったと聞いておりますが、昭和四十年代に約九百ヘクタールあった生産地も、現在は百十ヘクタールまで減少しており、今では、その地位も福岡県などに奪われた状況で、生産農家の皆様も何とか奈良県のイチゴを復活させたいとの思いが強くなります。

また、奈良県プレミアムセレクト品目ではありませんが、さきの予算審査特別委員会で質問させていただきました大和肉鶏の生産・出荷もぜひ力を入れてほしい品目です。予算審査特別委員会の時点では実際に食したことがなかったために、必ず食べようと思い、早速、大和肉鶏を扱うお店にて食べました。お刺身に唐揚げ、焼き鳥と本当においしくいただきましたが、特に、私には、たたきにして食べるのがおいしく感じました。

昔は、大和かしわと言われ、京阪神では名声を博したと聞いております。しかし、飼育しやすいブロイラーが普及したことにより流通量が激減し、そこに危機感を感じた生産農家の皆様が何とか復活させようと研究と努力を重ね、名古屋種とニューハンプシャー種、そして、シャモをかけ合わせ大和肉鶏が復活いたしました。生産日数がブロイラーの二倍以上かかることから手間がかかりますが、その分、歯応えのあるジューシーなうまみと甘さを堪能できます。

道路整備が進むことによる企業誘致も大切な取り組みですが、第一次産業としての農林水産業を振興することは、奈良県の取り組みとしても重要なものの一つと位置づけられると思っております。

そこで、農林部長にお聞きいたします。

アスカルビーや大和肉鶏をはじめとする県産農畜産物をさらに国内外にPRし販路を広げることで、生産農家をふやすとともに新規就農者も確保できる好循環につなげられると考えますが、奈良県としての農畜産物の販路拡大に対する所見及び取り組み内容についてお聞かせください。

次に、県民の防災意識の向上について、危機管理監にお聞きいたします。

平成二十三年九月に発生した紀伊半島大水害から七年近くが経過しようとしておりますが、多くの被害者・行方不明者が出る甚大な被害となったことはまだ記憶に新しいところです。災害は繰り返されるとよく言いますが、振り返ると、明治の十津川大水害と台風の進路や大規模な土砂災害が多発したことなど、酷似していたと言われております。

また、先週六月十八日の朝には、暫定値マグニチュード六・一、震度六弱を最大震度とする大阪府北部を震源とした地震が発生し、大阪府内で五名の方が亡くなり、二府五県で負傷者四百名を超える被害が発生いたしました。過去の災害の教訓を生かすため、発生した災害を検証し、いつ発生するかわからない災害に備えて準備をすること、南海トラフ巨大地震の発生が確実と言われている状況の中、突然の災害に向けて普段からその対策を練ることはとても重要なことであると言えます。

自助・共助・公助とよく言われますが、まずは、みずからの命はみずから守る、それが難しい場合には、ご近所や自治会の皆様と連携して住民を守る。そして、行政の援助を待つ。簡単に言えば、そのことを示していますが、その共助の部分で各地に自主防災組織が結成されております。

橿原市においては、各地区自治会に防災組織が結成され、それぞれに防災意識の向上を図るための取り組みを行っておられます。その中でも、今井町防災会の組織は、平成七年に組織され、橿原市内でも先駆的な取り組みを行っておられます。毎年三月には、今井町防災フェスタと称し、住民参加型の防災訓練を実施しておられます。数年前には、防災フェスタが開催される、まさに直前にぼやが発生したこともありましたが、訓練の賜物で、すぐに鎮火され、その後、訓練が行われたこともありましたが。

今井町は、平成五年に重要伝統的建造物群保存地区に指定されたこともあり、町内には重要文化財が九件存在し、特に、町並み保存の観点からも住民の意識が高い地域であり、まさにお手本となる地域と言えます。奈良県も、年に一回、防災訓練を実施しており、私も参加させていただいておりますが、自衛隊をはじめ、奈良県、消防、警察、各種団体と熱のこもった訓練が実施されております。これらの取り組みを継続することは大切なことですが、県民一人ひとりに防災意識が浸透されているかと言えば、決してそうは言えないと思います。

奈良県は災害の少ない地域だとよく聞きますが、全国各地で自然災害が多発していること、過去にさかのぼると奈良県も大変な災害に見舞われていることを考えると、多くの県民の方に防災という観点を再認識していただき、さらに意識を高めていただくことが大切であると、そのことから、各地の自主防災組織の充実を図っていただきたいと思っております。

そこで、危機管理監にお聞きいたします。

県民の防災意識向上の取り組みなど、県としての防災対策に対する取り組みをお聞かせください。

最後に、中和幹線の渋滞対策について要望を申し上げます。

香芝市から橿原市を通り桜井市まで、延長約二十キロメートルにも及ぶ中和幹線。平成二十四年に香芝市区域が開通したことにより、並行して走る国道一六五号の渋滞緩和にもつながり、中和地区のアクセスが非常に向上したことはご承知のとおりです。

そして、中和幹線の沿線には大型店舗や飲食店などが多く出店し、以前と風景がさま変わりしております。それだけ幹線道路の整備は経済効果をもたらす大きな要因として考えられます。

しかし、ここ近年、中和幹線の渋滞が問題となっております。議会でも質問で取り上げられておりますが、特に、葛本町の交差点、土橋町南の交差点では、週末や通勤時間帯に大渋滞となっております。京奈和自動車道御所区間が昨年八月に開通し、橿原から和歌山までが高架道路でつながったこともあり、さらに渋滞が激しくなっており深刻な問題とな

っております。観光地として発展するためには渋滞対策も重要な課題でありますし、沿線近くにお住まいの方々からすると、渋滞を回避する車が周辺の市道や生活道路を抜け道で利用することで、その道も渋滞し、ガレージから車が出せない、近くに住むに行くにも渋滞して動けないなどのご不便な状態が続いております。

京奈和自動車道の新堂ランプから橿原北インターチェンジ間の早期の整備も最重要項目ではありますが、それまでの対応策として、県としても、既に中和幹線の東西に向かう車線の左折レーンの新設などの渋滞対策を計画していただいておりますが、できるだけ早急な対策を講じていただきたく、要望とさせていただきます。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○副議長（松尾勇臣） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）一番亀田議員のご質問がございました。私に対しましては、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致についてのご質問でございます。

ご質問の際に、ラグビーワールドカップの公認キャンプ場を逃したことについての言及がございました。関係がございますので、触れさせていただきたいと思います。

天理市が熱心で、ワールドカップの公認キャンプ地の希望を出しておられました。ラグビーワールドカップの事務総長は奈良県の総務部長をされた、私も親しい嶋津昭さんでございましたので、私も直接陳情に行きました。

それで、なぜ天理市が候補地を外れたかという理由をとくと聞かせていただきました。それは、宿泊施設でございます。宿泊施設は三十分以内にないといけないと、これは、鉄則ですと、こういうことでございます。また、ほかの地域でワールドカップの候補地になったところは、どういうわけか、眺めのいいところが多い、宿泊施設にですね。例えば、白浜が候補地になりましたが、海辺の、どうも、海がないといけないと言われると困るのですけれども、どうも、あれだけ激しい運動でございますので、眺めのいいところで癒やされるというのが必要というふうにお聞きしたわけでございます。これから、大きなスポーツのキャンプ地誘致について、大いに参考になるからといって嶋津さんから聞いてきたわけでございます。

奈良県のスポーツ施設は、必ずしもグラウンドと宿泊施設とセットで考えてこなかった弊がございます。これからは、南部のスポーツ合宿という一つの振興の方策が重要だと思っておりますが、そのためにも、スポーツ施設と宿泊施設、できれば、それに温浴施設があるのが大事かと思います。さらに加えれば、選手の体力回復に資する栄養の豊富な食事ということになろうかと思います。

また、宿泊施設的环境、山辺であっても眺めのいい、そのような要素を考えながら設計したまちづくり、合宿地、キャンプ地づくりというのは、今まで奈良県では考えたことがございませんでしたが、これからは、グラウンドとそのような要素を入れた考え方をする必要があらうかと思っております。

大きな大会そのものについてはスタジアムが要るわけでございます。これは、また、たくさんのお金が要るということと、そんな恒設的なスタジアムでなくても、スタジアム自身は仮設でやるやり方がはやっておりますので、とにかくグラウンドと宿泊施設、温浴施設、栄養といったようなことが、これは、田舎の方でもできる話でございますので、そのようなことがスポーツの振興のためにもスポーツ交流のためにも必要かと、長くなりましたが、そのように、今、思いました。

議員ご質問のオリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致と関係のある、失敗をした話でございますが、大いに関係のある話だと思いましたので、触れさせていただきます。

さて、オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の招致でございます。奈良県では、中央の内閣官房、外務省、日本オリンピック委員会等の協力を得ながら、具体的には、奈良市、大和郡山市、天理市や、県とスポーツに関する包括協定を締結しております橿原市、五條市、御所市、葛城市の四市等と連携して、招致先の関係者による県内施設の視察受け入れや、相手国に職員を直接派遣して、相手国のオリンピック委員会・競技団体本部の幹部役員等への要請を行うなど、招致活動に積極的に取り組んできております。この週末はオーストラリアのオリンピック委員会の方が奈良県に来ますので、私がお相手をさせていただきます。

これまでの状況でございますが、ウクライナ陸上チームが県立橿原公苑で、香港水泳チームがスイムピア奈良でそれぞれキャンプを実施したい意向であることを確認しております。協定の締結等、正式合意に向けた最終的な段階に入っております。

そのほか、今申し上げました、オーストラリアのオリンピック委員会の方が来られるということは、女子サッカーの候補地として考えておられるということでございます。丁寧に対応したいと思いますが、さらに、カザフスタンの女子バレーボール、アンゴラの女子ハンドボールチームなどから県内のキャンプ実施を前向きに検討したいとの好感触を得ております。相手国からの要望事項への対応等、調整を積極的に進めているところでございます。

また、関係国には、二〇二〇年、東京大会直前のキャンプだけでなく、今年度からキャンプをスタートしてリピーターになってもらうよう働きかけており、これらのキャンプの機会を利用して、オリンピックと子どもたちとのスポーツ交流やボランティアによる運営サポート、本県の歴史文化や自然等を体感できるエクスカーションの提供などを行うことにより、スポーツを通じた継続的な国際交流やインバウンドの増加にもつなげていきたいと思っております。先ほど申し上げましたように、スポーツ施設だけでなく宿泊施設、あるいは、その他の要素を一緒に提供するという、アメニティー、ホスピタリティーの精神がこれまで奈良県にはなかったと思われますが、現場の奈良県民の方はとてもサービスが、来られると、ふれあうと、とてもよくサービスをしていただく経験がございますので、こ

のような機会を通じてそのような能力も伸ばしていけたらというふうに思うわけでございます。

引き続き、国の機関や関係市、競技団体等と連携して、できるだけ早期にキャンプ地招致を決定できるよう、さらに協力をして積極的に取り組んでいきたいと思っております。

残余の質問は、関係部局長からご答弁をさせていただきます。

○副議長（松尾勇臣） 折原観光局長。

◎観光局長（折原英人） （登壇）一番亀田議員から私へは、豊富な歴史観光資源を有する橿原市周辺地域の観光振興についてお尋ねがございました。

観光客をふやす、そして、滞在を延ばす、さらに、消費を拡大するためには、奈良県全体の豊富で多様な観光資源を存分に活用しまして、観光地として奈良の魅力づくり、そして、対外プロモーションを強力に進めることによって、県域全体への移動・周遊を促していくということが重要と考えてございます。

観光地としての奈良の魅力づくりにつきましては、まずは、宿泊施設の質と量の充実が必要というふうに考えてございます。橿原市周辺地域、こちらにおきましては、議員お述べのとおり、市町村主導によりまして、カンデオホテルズ橿原、あるいは星野リゾートといった宿泊施設の整備が進められているところでございますけれども、県としても、市町村と連携・協働しつつ、今後、取り組みを強化していきたいというふうに考えてございます。

また、滞在環境の快適性の向上を図ることも必要と考えてございまして、これまでWi-Fi環境の整備につきまして、橿原市今井町における面的整備、あるいは、明日香村における宿泊施設などに対して支援を行ってきたところでございます。これに加えて、本年度より、市町村などによる公衆トイレの洋式化などの受入環境整備に対して支援を行う制度を創設したところでございまして、こうした制度を積極的に活用いただきたいというふうに考えてございます。さらに、橿原市は、中南和観光のゲートウエーでありますことから、県として、まほろばキッチン内の観光案内所を運営しまして観光案内を実施しているところでございます。

他方、対外プロモーションにつきましては、夏・冬のオフシーズンに誘客を促進する、うまし奈良めぐり推進事業におきまして、社寺などにおける特別企画を実施しているところでございます。橿原市周辺地域におきましては、橿原神宮、あるいはキトラ古墳、こういったところにおきまして特別企画を実施しまして、観光キャンペーンを積極的に展開していきたいと考えてございます。

また、地元地域、地元交通事業者と連携しまして、奥深い奈良の魅力を発信する、県内版デスティネーションキャンペーン事業におきまして、本年度は橿原市、高取町、明日香村、桜井市、こちらを冬期の重点地域として選定しまして観光キャンペーンを積極的に展開していきたいと考えてございます。

こうした取り組みを進めていくに当たりましては、県と市町村の連携・協働が土台となるというふうに考えてございます。橿原市、高取町、明日香村との間におきましては、それぞれまちづくり連携協定を締結しているところでございます。こうした枠組みも活用するなど、面的な観光まちづくりに一体となって取り組んでいくことが観光地としての魅力の向上につながるものというふうに考えてございます。

以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○副議長（松尾勇臣） 山本農林部長。

◎農林部長（山本尚） （登壇）一番亀田議員の県産農畜産物の販路拡大についてのご質問にお答え申し上げます。

議員お述べのアスカルビーなどのイチゴや大和肉鶏などの大和畜産ブランドを本県の農業を牽引するリーディング品目と位置づけまして、その他、大和野菜などの農産物とともに販路の拡大に努めているところでございます。

まず、国内向けには、最大の消費地でありトレンドの発信地でもある首都圏での販路拡大を進めることが特に重要と考えております。積極的にプロモーションを展開しております。昨年度は、奈良まほろば館におけます試食販売会を四回、二月には、アスカルビーや古都華の試食販売を実施しております。三月には、幕張メッセで開催されました商談会、フーデックスジャパンにアスカルビーや大和肉鶏のほか、大和野菜など、県産農畜産物を出品し、五件の商談が成立しております。

輸出に関しましては、平成二十八年度から、香港フードエキスポに出展いたしまして、生産者と海外バイヤーとの商談を行っています。昨年度は、柿生産者など七社が出展され、三社で商談が成立いたしました。

加えまして、ブランド力の向上に関しまして、議員お述べのように、平成二十八年度に奈良県農畜水産物ブランド認証制度、奈良県プレミアムセレクトを創設いたしました。アスカルビーにつきましても、認証を受けた明日香村の商品が首都圏や地元直売所で販売されており、県も、奈良まほろば館などでのPRに取り組んでおります。

本年度も、引き続き、首都圏や海外におけるプロモーション、ブランド認証制度の推進に取り組ましまして、県産農畜産物の販路拡大と生産振興、産地の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○副議長（松尾勇臣） 上田危機管理監。

◎危機管理監（上田博文） （登壇）一番亀田議員から、県民の皆様の防災意識の向上に向けた取り組みにつきましてお尋ねがございました。お答え申し上げます。

先日の大阪府北部を震源とする地震では、県内でも十四年ぶりとなる震度五弱を観測いたしまして、過呼吸などの軽傷者が四名、住家の一部損壊が三棟、東大寺や薬師寺での文化財の被害などがございました。今回の地震により、大阪府内で亡くなられた方をはじめ、被害を受けられました皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

議員からご紹介いただきましたとおり、災害発生時に被害を最小限に食いとめるためには、自分の身は自分で守るという自助はもちろんのこと、地域の住民同士で助け合う共助が極めて重要でございます。今井町防災会のように、普段から支え合う関係づくりが地域の防災機能を高めるものであり、組織的に防災活動に取り組むことが必要であると考えております。

本県では、この共助を促進するため、自主防災について先進的な取り組みを実践されている方をアドバイザーとして県内各地の自治会等に派遣し、防災の講演会などを実施して自主防災活動の啓発を行っております。また、自主防災活動を実践する取り組みといたしまして、市町村と共同で年六回、地元住民の方々も参加していただき、避難行動や避難所運営等の防災訓練も行っております。さらに、今年度から、地域防災支援担当者制度を創設いたしまして、防災関係の実務経験のある県職員や退職者が、地域の一員としてともに防災活動に参加することにより、自主防災組織の活性化に取り組んでまいります。

なお、県では、県民の皆様の防災に関する理解を深め、地域における防災活動の一層の推進を図りますため、地震、水害、土砂災害につきまして、それぞれに防災の日とその日を含む防災週間を制定しております。本年度も、地震発生時にいのちを守り、生き抜くための訓練、ナラ・シェイクアウトを地震防災の日でございます七月九日に実施し、また、八月には県防災総合訓練、秋にも県防災講演会を行うなど、広く県民の皆様に訓練や行事への参加を呼びかけていくこととしております。

今後とも、県では、あらゆる機会を通じまして、県民の皆様に災害への備えや防災の心構えを身につけていただく取り組みを進めますとともに、公助の主体となります国、県、市町村の連携を強化いたしまして地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○副議長（松尾勇臣） 一番亀田忠彦議員。

◆一番（亀田忠彦） 知事をはじめ、理事者の皆様方には、ご答弁をいただきましてありがとうございました。時間もあまりありませんので、また後々の委員会等で意見を述べさせていただきたいと思うのですが、特にキャンプ地招致の件、知事からご答弁いただきました。状況もよくわかりましたし、ラグビーの招致の課題である、そんなところを生かしていただいて、ぜひ、成功に結びつけていただきたいと思います。と思っております。

あと、防災のことでございますけれども、先日、大阪府北部地震が起こった際に、あれが余震であって、熊本のように次に本震が来るのではないかというのがSNSなどで流れて、聞くところによると、一部のコンビニエンスストアでは食材や水が売り切れてしまっているという、そんな話も聞きました。突然来る自然災害は予測ができませんけれども、来てパニックになることが一番危ないわけで、常々の準備というか、心構え、私も含めてですけれども、県民の皆様方にさらに周知していただきますように、また取り組みの方をよろしくお願い申し上げたいと思います。

時間がありませんので、私の質問は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（松尾勇臣） 十四番大国正博議員。

◆十四番（大国正博） 本日は、これをもって散会されんことの動議を提出します。

○副議長（松尾勇臣） お諮りします。

十四番大国正博議員のただいまの動議のとおりに決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

それでは、さように決し、明、六月二十七日の日程は当局に対する一般質問とすることとし、本日はこれをもって散会します。

△午後四時二十八分散会